# 篠山市国民健康保険データヘルス計画書

平成27年度~平成29年度



平成28年2月 篠山市

# -目次-

| I.事業目的と背景           |    |
|---------------------|----|
| 1. 事業目的と背景          | 3  |
| 2. 基本理念             | 3  |
| 3. 計画の体系            | 4  |
| 4. 基本方針             | 4  |
| 5. 計画の期間            | 4  |
| 6. 篠山市の概要           | 5  |
| 7. 保健事業の実施状況        | 19 |
| Ⅱ. 現状分析と課題          |    |
| 1. 医療費状況の把握         | 23 |
| 2. 課題及び対策の設定        | 39 |
| Ⅲ. 実施事業             |    |
| 1. 実施事業の目的と概要       | 40 |
| 2. 全体スケジュール         | 41 |
| IV. 事業内容            |    |
| 1. 特定健康診査及び特定保健指導事業 | 42 |
| 2. 健康診査異常値放置者受診勧奨事業 | 45 |
| 3. 慢性腎臓病(CKD)予防事業   | 48 |
| 4. 受診行動適正化指導事業      | 50 |
| 5. ジェネリック医薬品差額通知事業  | 53 |
| V. その他              |    |
| 1. データヘルス計画の公表・周知   | 55 |
| 2. 事業運営上の留意事項       | 55 |
| 3. 個人情報の保護          | 55 |
| 4. データヘルス計画の見直し     | 55 |

# I. 事業目的と背景

# 1. 事業目的と背景

平成25年6月14日閣議決定された「日本再興戦略」においては、「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として『データへルス計画』の作成・公表、事業実施、評価等の取組みを求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」としている。データへルス計画には健康・医療情報(健康診査の結果や診療報酬明細書等から得られる情報(以下「診療報酬明細書等情報」という。)を活用し、健康状態や健康課題を客観的な指標を用いて示すこととある。また、これら分析結果を踏まえ、直ちに取り組むべき健康課題、中長期的に取り組むべき健康課題を明確にし、目標値の設定を含めた事業内容の企画を行うこととしている。実施計画に基づく事業の実施に当たっては、費用対効果を考慮することや、診療報酬明細書等情報を活用し、生活習慣の改善により予防効果が大きく期待できる者を明確にし、優先順位をつけて行うこと。また、それぞれの事業については、少なくとも毎年度効果の測定及び評価を行ったうえで、必要に応じて事業内容等の見直しを行うことが述べられている。

篠山市においては、市民一人一人が生活習慣の改善や介護予防への取り組みを主体的に実施でき、さらにそれにより地域全体の健康への意識が高まるとともに、最後までだれもが住み慣れた地域で自分らしく生ききることができることを目標とし、他計画とも連動したうえで、上記の主旨に沿ったデータヘルス計画を作成し、篠山市国民健康保険(以下、「国保」という。)被保険者の健康維持増進をはかる。

# 2. 基本理念

# 基本理念1 平均寿命・健康寿命の延伸

健康寿命とは「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されている。篠山市における健康寿命は男性78.66歳、女性82.81歳であり、平均寿命は男性79.72歳、女性85.33歳であるためその差は、男性で1.06歳、女性で2.52歳となっている。この要介護期間は県・国と比較しても短い状態であるが、平均寿命については男女ともに県・国よりも短いため、生活習慣病の発症予防や重症化の予防によって、平均寿命及び健康寿命の延伸を目指す。

# 基本理念2 医療費の適正化

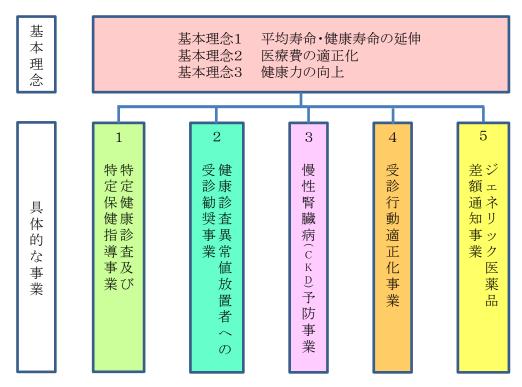
医療費は、高齢化と医療の高度化により、毎年増加傾向にあります。そのため、若年期から健康診査を受診する 習慣を身につけることによる生活習慣病の発症予防や重症化予防に努めるとともに、ジェネリック医薬品への適切な 移行や適正な受診行動への指導をすすめることで、医療費の適正化を目指す。

# 基本理念3 健康力の向上

健康寿命の延伸のためには、国保加入者のみならず市民全体が健康づくりに主体的に取り組むことの重要性を理解し、実践すること(健康力)が何よりも重要である。そのため、健康づくりに関する情報発信・提供を積極的にすすめ、国保加入者を始めとした市民一人ひとりが健康づくりを実践できる環境・地域づくりに努める。

# 3. 計画の体系

基本理念の実現に向けて、篠山市国民健康保険に関する現状・課題等を踏まえ5つの具体的な事業の展開を図る。



# 4. 基本方針

※各事業については「IV.事業内容」(P42)参照

データヘルス計画では、短期的に取り組むべき対策と、長期的に取り組むべき対策について、それぞれの段階に あった事業を行うことを計画する。

目標とする成果を達成するために、以下の基本方針でデータヘルス計画を策定する。

- 1. 潜在する課題を確認するため、疾病ごとの医療費比較、高額レセプトの発生状況や発生元となる疾病の把握を行い課題を明確にする。
- 2. 明確となった課題から、「短期的目標値」「長期的目標値」を設定する。費用対効果の見込める集団を特定し、 PDCAサイクルに基づいた継続的な事業を実施する。
- 3. データヘルス計画書には、実施事業に対する明確な目標を設定し、記載する。またこの目標を達成することの 出来る効果的な実施方法を検討し、明示するとともに、それに対する客観的な効果測定方法についても記載す ることとする。

# 5. 計画の期間

本計画の期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間とし、平成30年度以降は保健福祉における他計画の 見直し期間と合わせた計画期間に変更する。

# 6. 篠山市の概要

## (1)基本情報

篠山市の平成26年度人口は、42,749人である。県・国と比較すると、高齢化率は高く、特に後期高齢者の構成率は5%程度高くなっている。国保における全体の加入率は低いが、60~74歳の割合も高くなっている。

国民健康保険被保険者数は、10,593人で、市全体の人口の24.8%である。国保被保険者平均年齢は53.8歳であり、国保加入率は県・国より低い。

#### 人口構成概要(平成26年度)

|     | 人口総数        | 高鮨    | 高齢化率(65歳以上) |       | 国保 国保 被保険者数 構成割合: |                 | 国保<br>加入率 | 国保<br>被保険者 |
|-----|-------------|-------|-------------|-------|-------------------|-----------------|-----------|------------|
|     | (人)         | 前期高齢  | 後期高齢        | 合計    | (人)               | 传及司台:<br>60~74歳 | 加入率       | 平均年齢(歳)    |
| 篠山市 | 42,749      | 12.6% | 16.2%       | 28.8% | 10,593            | 42.7%           | 24.8%     | 53.8       |
| 県   | 5,440,457   | 12.3% | 10.9%       | 23.2% | 952,937           | 37.6%           | 28.8%     | 50.5       |
| 国   | 124,852,975 | 12.0% | 11.2%       | 23.2% | 32,318,324        | 36.2%           | 28.8%     | 50.3       |

<sup>※「</sup>県」は兵庫県を指す。以下全ての表において同様である。

## 平成26年度篠山市国保被保険者数(男女別・年齢階層別)



<sup>※</sup>国保データベース(KDB)システム「健康診査・医療・介護データからみる地域の健康課題」より

# (2)医療費等の状況

# ①医療環境

病床数・施設数いずれも県に比べ少ない。精神病床については、市内に全くない状態である。

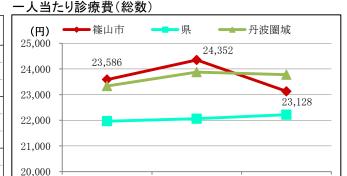
|        | 人口10万対病床数 |    |      |      |           | 人I   | 口10万対施設   | 数         |
|--------|-----------|----|------|------|-----------|------|-----------|-----------|
| 市を1として | 病院        | 精神 | 療養   | 一般   | 一般<br>診療所 | 病院   | 一般<br>診療所 | 歯科<br>診療所 |
| 県比     | 1.73      | _  | 1.02 | 1.64 | 1.26      | 1.04 | 1.70      | 2.22      |
| 丹波圏域比  | 2.14      | _  | 1.79 | 1.76 | 0.83      | 1.22 | 1.45      | 0.54      |

<sup>※「</sup>兵庫県医療施設調査及び兵庫県保健医療計画(平成25年4月)」より

#### ②一人当たり診療費の状況

平成24年度・25年度とも、一人当たり診療費は県や丹波圏域より高かったが、平成26年度は丹波圏域より低くなっている。

|     |        | 篠山市    | 県      | 丹波圏域   | 県内順位 |
|-----|--------|--------|--------|--------|------|
|     |        | (円)    | (円)    | (円)    | (位)  |
| 44  | 平成24年度 | 23,586 | 21,966 | 23,333 | 14   |
| 総数  | 平成25年度 | 24,352 | 22,063 | 23,878 | 12   |
| 30  | 平成26年度 | 23,128 | 22,218 | 23,778 | 24   |
| _   | 平成24年度 | 10,852 | 9,932  | 10,828 | 16   |
| 入院  | 平成25年度 | 12,142 | 9,851  | 11,853 | 9    |
| 150 | 平成26年度 | 10,974 | 10,049 | 11,429 | 20   |
| λ   | 平成24年度 | 12,734 | 12,034 | 12,505 | 11   |
| 院   | 平成25年度 | 12,211 | 12,213 | 12,025 | 24   |
| 外   | 平成26年度 | 12,155 | 12,169 | 12,349 | 28   |



平成25年度

平成26年度

平成24年度

※県国保連疾病分類統計(平成24年度~26年度)より (各年度5月診療分)

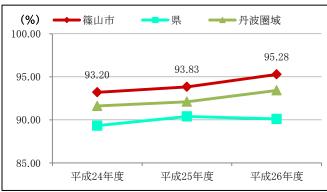
## ③医療費の三要素(受診率・1件当たり日数・1日当たり点数)

受診率は、入院・入院外ともに高い状況であり、入院外については県下で上位10位に入っている。入院外の1件当たりの日数は県を下回っている。1日当たりの点数は県に比べ高い状況である。

## (i)受診率

|     |        | 篠山市   | 県     | 丹波圏域  | 県内順位 |
|-----|--------|-------|-------|-------|------|
|     |        | (%)   | (%)   | (%)   | (位)  |
|     | 平成24年度 | 93.20 | 89.32 | 91.61 | 10   |
| 総数  | 平成25年度 | 93.83 | 90.39 | 92.10 | 13   |
| %A  | 平成26年度 | 95.28 | 90.10 | 93.42 | 10   |
| _   | 平成24年度 | 2.31  | 1.87  | 2.21  | 12   |
| 入院  | 平成25年度 | 2.31  | 1.85  | 2.21  | 12   |
| 196 | 平成26年度 | 2.19  | 1.86  | 2.24  | 15   |
| 入   | 平成24年度 | 90.89 | 87.45 | 89.40 | 10   |
| 院   | 平成25年度 | 91.52 | 88.54 | 89.88 | 13   |
| 外   | 平成26年度 | 93.09 | 88.24 | 91.18 | 10   |

## 受診率(総数)



※県国保連疾病分類統計(平成24年度~26年度)より (各年度5月診療分)

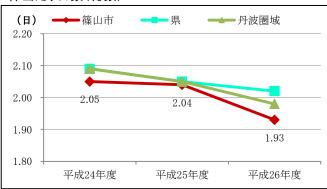
<sup>※</sup>一人当たり診療費=受診率×1件当たり日数×1日当たり診療費

<sup>※</sup>受診率=国保レセプト総件数:国保加入総数×100

#### (ii)1件当たり日数

|     |        | 篠山市   | 県     | 丹波圏域  | 県内順位 |
|-----|--------|-------|-------|-------|------|
|     |        | (日)   | (日)   | (目)   | (位)  |
|     | 平成24年度 | 2.05  | 2.09  | 2.09  | 32   |
| 総数  | 平成25年度 | 2.04  | 2.05  | 2.05  | 27   |
| 200 | 平成26年度 | 1.93  | 2.02  | 1.98  | 39   |
| _   | 平成24年度 | 16.19 | 15.76 | 17.13 | 28   |
| 入院  | 平成25年度 | 16.72 | 15.61 | 16.97 | 17   |
| 196 | 平成26年度 | 15.60 | 15.55 | 16.20 | 29   |
| 入   | 平成24年度 | 1.69  | 1.80  | 1.72  | 32   |
| 院   | 平成25年度 | 1.67  | 1.77  | 1.69  | 31   |
| 外   | 平成26年度 | 1.61  | 1.73  | 1.63  | 35   |

#### 1件当たり日数(総数)



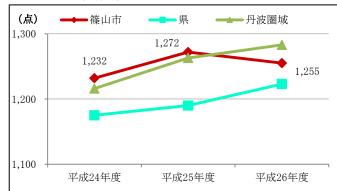
※県国保連疾病分類統計(平成24年度~26年度)より (各年度5月診療分)

※1件当たり日数とは、1ヵ月を単位として、レセプト1件にかかる平均通院日数のことをいう。

#### (iii)1目当たり点数

|     |        | 篠山市   | 県     | 丹波圏域  | 県内順位 |
|-----|--------|-------|-------|-------|------|
|     |        | (点)   | (点)   | (点)   | (位)  |
|     | 平成24年度 | 1,232 | 1,175 | 1,216 | 17   |
| 総数  | 平成25年度 | 1,272 | 1,190 | 1,263 | 13   |
| %A  | 平成26年度 | 1,255 | 1,223 | 1,283 | 20   |
| _   | 平成24年度 | 2,901 | 3,369 | 2,860 | 22   |
| 入院  | 平成25年度 | 3,147 | 3,410 | 3,153 | 20   |
| 196 | 平成26年度 | 3,213 | 3,474 | 3,149 | 18   |
| 入   | 平成24年度 | 827   | 764   | 812   | 15   |
| 院   | 平成25年度 | 799   | 780   | 794   | 22   |
| 外   | 平成26年度 | 809   | 797   | 829   | 21   |

# 1日当たり点数(総数)



※県国保連疾病分類統計(平成24年度~26年度)より (各年度5月診療分)

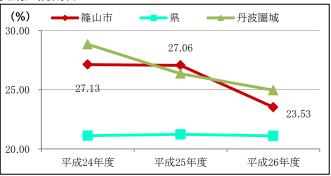
#### ④長期入院

入院総件数に対する長期入院件数の割合は、県よりも高い状況であるが、平成24年度・25年度と比較すると平成26年度は3.6%減少している。

|        | 篠山市(%) | 県(%)  | 丹波圏域(%) |
|--------|--------|-------|---------|
| 平成24年度 | 27.13  | 21.12 | 28.84   |
| 平成25年度 | 27.06  | 21.23 | 26.36   |
| 平成26年度 | 23.53  | 21.11 | 24.96   |

※県国保連疾病分類統計(平成24年度~26年度)より (各年度5月診療分) ※長期入院とは、6ヶ月以上の入院期間のことをいう。

#### 長期入院割合



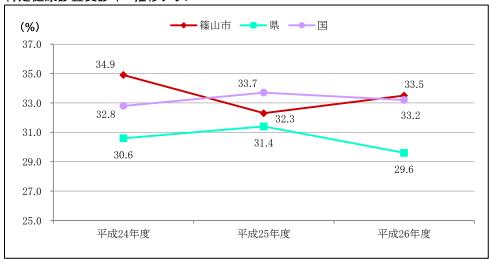
<sup>※1</sup>日当たり点数=点数総数÷日数総数

# (3)特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

## ①特定健康診查

平成26年度における特定健康診査の受診率は33.5%で、平成25年度の受診率32.3%より1.2%上昇し、県・国を上回った。

#### 特定健康診査受診率 推移グラフ



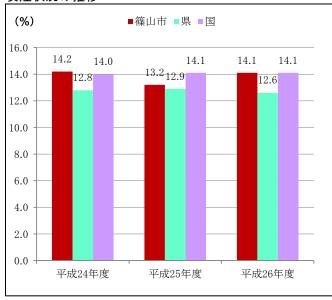
※国保データベース(KDB)システムより

#### ②生活習慣の状況

#### (i)喫煙の状況

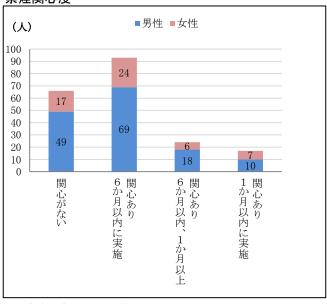
喫煙率は、平成26年度14.1%となり県よりも高く、国と同率となっている。また、健診受診者のうち喫煙者の禁煙関心度は高い。

## 喫煙状況の推移



※国保データベース(KDB)システムより

#### 禁煙関心度

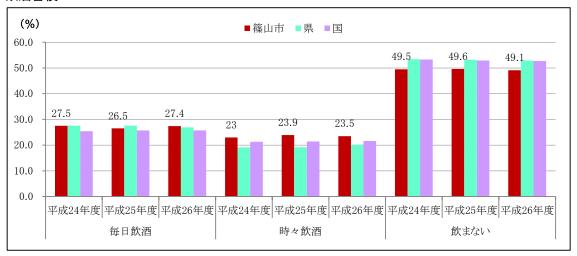


※健康診査時ATチェック質問票より

#### (ii)飲酒習慣

酒を飲む人の率が県・国より高く、平成26年度で「毎日飲酒」が27.4%であった。

#### 飲酒習慣

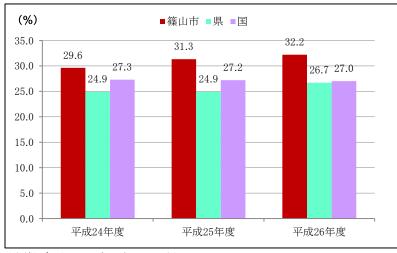


※国保データベース(KDB)システムより

#### (iii)生活習慣改善意思

生活習慣改善に対する意思は、県・国より高く、その率は年々高くなっている。

## 生活習慣改善意思状況



※国保データベース(KDB)システムより

# ③有所見者の該当状況

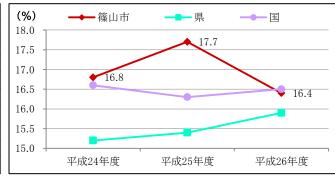
#### (i)メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)

メタボリックシンドローム該当者は、年度別比較をすると、男女ともに県・国より高かったが、平成26年度は男女とも低くなっている。 予備群は国平均並みであるが県より高く、女性の予備群が減少傾向にあるのに対し、男性は増加傾向にある。非肥満における高血糖の割合は、県・国より低い割合である。

#### メタボリックシンドローム該当割合

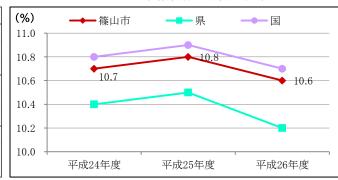
# (%) メタボリックシンドローム該当割合(総数)

|      |        | 篠山市  | 県    | 玉    |
|------|--------|------|------|------|
| _    | 平成24年度 | 16.8 | 15.2 | 16.6 |
| 全体   | 平成25年度 | 17.7 | 15.4 | 16.3 |
| 17-  | 平成26年度 | 16.4 | 15.9 | 16.5 |
|      | 平成24年度 | 26.3 | 23.9 | 25.9 |
| 男性   | 平成25年度 | 27.8 | 24.4 | 25.6 |
| 1-1- | 平成26年度 | 24.5 | 25.5 | 26.0 |
| ,    | 平成24年度 | 9.6  | 8.2  | 9.5  |
| 女性   | 平成25年度 | 9.9  | 8.1  | 9.3  |
| 1.1. | 平成26年度 | 9.6  | 8.4  | 9.3  |



# ogy メタボリックシンドローム予備群該当割合(総数)



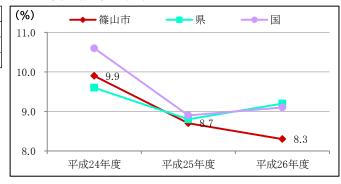


#### 非肥満高血糖割合

|        | 篠山市 | 県   | 玉    |
|--------|-----|-----|------|
| 平成24年度 | 9.9 | 9.6 | 10.6 |
| 平成25年度 | 8.7 | 8.8 | 8.9  |
| 平成26年度 | 8.3 | 9.2 | 9.1  |

※国保データベース(KDB)システムより

#### 非肥満高血糖割合(総数)



#### ※メタボリックシンドローム判定基準

| 腹囲         | 追加リスク |        |     | 判定              |
|------------|-------|--------|-----|-----------------|
| 版          | ①血糖   | ②脂質    | ③血圧 | 刊化              |
| (男性)85cm以上 | 2     | 2つ以上該当 |     | メタボリックシンドローム該当者 |
| (女性)90cm以上 |       | 1つ該当   |     | メタボリックシンドローム予備群 |

- ①血糖 空腹時血糖110mg/dl以上またはHbA1c(国際標準値)の場合6.0%以上
- ②脂質 中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満
- ③血圧 収縮期血圧130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上

(%)

<sup>※</sup>国保データベース(KDB)システムより

<sup>※</sup>国保データベース(KDB)システムより

# (ii)検査値リスク該当状況

血糖の該当割合が県・国に比べ高く推移している。血圧該当は県・国レベルであったが、平成26年度において増加がみられる。対して脂質該当は平成26年度減少している。2リスク該当については、いずれも県・国より高く推移している。

# 【1リスク該当】

| 腹 | 囲 | 該 | 当 | 割 | 合 |
|---|---|---|---|---|---|

(%)

| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · |      |      |      |
|---------------------------------------|------|------|------|
|                                       | 篠山市  | 県    | 玉    |
| 平成24年度                                | 31.2 | 29.2 | 31.0 |
| 平成25年度                                | 32.1 | 29.4 | 30.8 |
| 平成26年度                                | 30.7 | 29.4 | 30.7 |

# BMI該当割合

(%)

|        | 篠山市 | 県   | 玉   |
|--------|-----|-----|-----|
| 平成24年度 | 4.1 | 4.1 | 5.0 |
| 平成25年度 | 3.9 | 4.0 | 4.9 |
| 平成26年度 | 4.1 | 4.0 | 4.8 |

#### 血糖該当割合

(%)

|        | 篠山市 | 県   | 玉   |
|--------|-----|-----|-----|
| 平成24年度 | 0.9 | 0.7 | 0.8 |
| 平成25年度 | 0.9 | 0.6 | 0.6 |
| 平成26年度 | 0.7 | 0.6 | 0.6 |

# 血圧該当割合

(%)

|        | 篠山市 | 県   | 玉   |
|--------|-----|-----|-----|
| 平成24年度 | 7.2 | 7.0 | 7.4 |
| 平成25年度 | 7.3 | 7.1 | 7.6 |
| 平成26年度 | 7.9 | 7.0 | 7.4 |

#### 脂質該当割合

(%)

|        | 篠山市 | 県   | 国   |
|--------|-----|-----|-----|
| 平成24年度 | 2.5 | 2.7 | 2.6 |
| 平成25年度 | 2.6 | 2.8 | 2.7 |
| 平成26年度 | 2.0 | 2.6 | 2.6 |

県

2.6

2.5

2.4

篠山市

3.2

2.7

2.3

# 【2リスク該当】

平成24年度

平成25年度

平成26年度

# 血糖·血圧該当割合

(%)

| ( /0 / |  |
|--------|--|
| 玉      |  |
| 2.8    |  |
| 2.6    |  |
| 2.6    |  |

#### 血圧·脂質該当割合

(%)

|        | 篠山市 | 県   | 国   |
|--------|-----|-----|-----|
| 平成24年度 | 8.5 | 7.6 | 7.8 |
| 平成25年度 | 9.5 | 7.9 | 8.2 |
| 平成26年度 | 8.6 | 8.0 | 8.2 |

#### 血糖・脂質該当割合

(%)

|        | 篠山市 | 県   | 玉   |
|--------|-----|-----|-----|
| 平成24年度 | 1.1 | 0.9 | 1.0 |
| 平成25年度 | 1.0 | 0.8 | 0.9 |
| 平成26年度 | 1.0 | 0.8 | 0.9 |

# 【3リスク該当】

## 血糖·血圧·脂質該当割合

(%)

|        | 篠山市 | 県   | 玉   |
|--------|-----|-----|-----|
| 平成24年度 | 4.0 | 4.2 | 5.0 |
| 平成25年度 | 4.6 | 4.2 | 4.7 |
| 平成26年度 | 4.4 | 4.6 | 4.8 |

※国保データベース(KDB)システムより

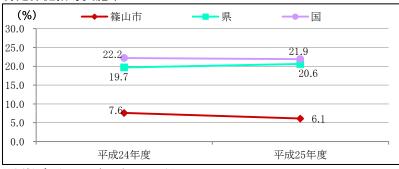
## ※リスク該当基準

| 腹囲該当  | 男性の場合腹囲85cm以上<br>女性の場合腹囲90cm以上   |
|-------|--|
| BMI該当 | BMIが25以上   |
| 血糖該当  | ①~③のいずれかを満たす場合<br>①空腹時血糖110mg/dl以上<br>②HbA1c 6.0% (NGSP値)以上<br>③薬剤治療を受けている |
| 血圧該当  | ④~⑥のいずれかを満たす場合<br>④収縮期血圧130mmhg以上<br>⑤拡張期血圧85mmhg以上<br>⑥薬剤治療を受けている         |
| 脂質該当  | ⑦~⑨のいずれかを満たす場合<br>⑦中性脂肪150mg/dl以上<br>⑧HDL40mg/dl未満<br>⑨薬剤治療を受けている          |

## ④特定保健指導

本市の平成25年度における、特定保健指導の実施率は6.1%と県・国に比べ低く、県下41市町中37位である。

#### 特定保健指導実施率



※国保データベース(KDB)システムより

#### ⑤がん検診等の状況

がん検診の受診状況を年代別受診者数及び受診率でみると、大腸がん検診は年々高くなっており、肺がん検診では40~64歳は横ばいであるが、65~74歳では高くなっている。胃がん検診はピロリ菌の感染と胃壁の状態を確認する「胃がんリスク検診」を平成24年度から導入した影響もあり、いずれの年代も受診率は減少傾向にある。人間ドック費用助成件数については横ばいである。

#### 大腸がん検診(年代別)



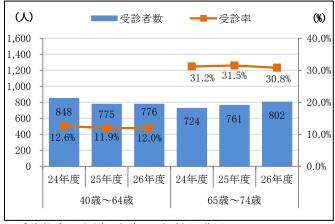
※受診者データ(平成24年度~26年度)より作図

# 肺がん検診(年代別)



※受診者データ(平成24年度~26年度)より作図

#### 胃がん検診(年代別)



※受診者データ(平成24年度~26年度)より作図

# 人間ドック費用助成件数

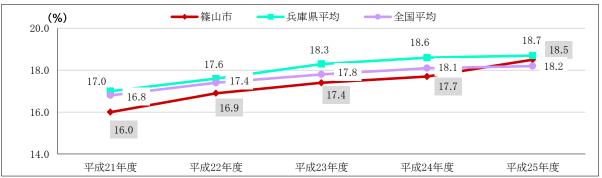


※国保実績(平成24年度~26年度)より作図

# (4)介護保険の状況

## ①介護認定率

要介護認定率は、県・国平均を下回り推移してきたが、平成25度で国平均を上回り、県平均並みの18.5%となった。



注:認定率=認定者数(第1号+第2号被保険者)÷第1号被保険者数

資料:厚生労働省 介護保険事業報告(各年度末)より

## ②要介護者の有病状況

本市の平成26年度の要介護(支援)者の疾病別有病者数及び有病率は、疾病毎の有病者数を合計すると8,011人となり、認定者数2,561人の約3.1倍である。認定者一人当たり、3.1種類の疾病を併発していることがわかる。有病率としては、心臓病66.1%がもっとも高く、次いで筋・骨格56.6%、高血圧症56.4%の順に高くなっている。また、県・国と比べ、高血圧症・脳疾患の割合が高く出ている。

要介護(支援)認定者の疾病別有病状況(平成26年度)

※各項目毎に上位5疾病を 網掛け 表示する。

| 区       | 分      | 篠山市国保 | 順位 | 県       | 順位 | 玉         | 順位  |
|---------|--------|-------|----|---------|----|-----------|-----|
| 認定者数(人) |        | 2,561 |    | 165,327 |    | 5,324,880 |     |
| 糖尿病     | 実人数(人) | 548   | 7  | 40,401  | 7  | 1,089,285 | 7   |
|         | 有病率    | 21.2% |    | 23.7%   | 1  | 20.3%     |     |
| 高血圧症    | 実人数(人) | 1,467 | 3  | 91,234  | 2  | 2,551,660 | 2   |
|         | 有病率    | 56.4% | 3  | 54.3%   | ۷  | 47.9%     | 4   |
| 脂質異常症   | 実人数(人) | 692   | 6  | 53,222  | 5  | 1,386,541 | 5   |
|         | 有病率    | 26.5% |    | 30.9%   |    | 25.7%     | υ   |
| 心臓病     | 実人数(人) | 1,703 | 1  | 105,558 | 1  | 2,914,608 | 1   |
|         | 有病率    | 66.1% | 1  | 63.1%   | 1  | 54.8%     | 1   |
| 脳疾患     | 実人数(人) | 830   | 5  | 45,319  | 6  | 1,324,669 | 6   |
|         | 有病率    | 31.9% |    | 27.0%   |    | 25.2%     |     |
| 悪性新生物   | 実人数(人) | 292   | 8  | 18,510  | 8  | 493,808   | 8   |
|         | 有病率    | 10.0% |    | 10.8%   |    | 9.2%      | . 0 |
| 筋•骨格    | 実人数(人) | 1,469 | 0  | 90,396  | 3  | 2,505,146 | 3   |
|         | 有病率    | 56.6% | 2  | 54.0%   | 3  | 47.1%     | 3   |
| 精神      | 実人数(人) | 1,010 | 4  | 58,561  | 4  | 1,720,172 | 4   |
|         | 有病率    | 38.6% | 4  | 34.7%   | 4  | 32.2%     | 4   |

※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」より ※実人数(人)…有病者数(平成26年度末(平成27年5月)時点) ※有病率…平成26年度のべ有病者数/平成26年度のべ認定者数

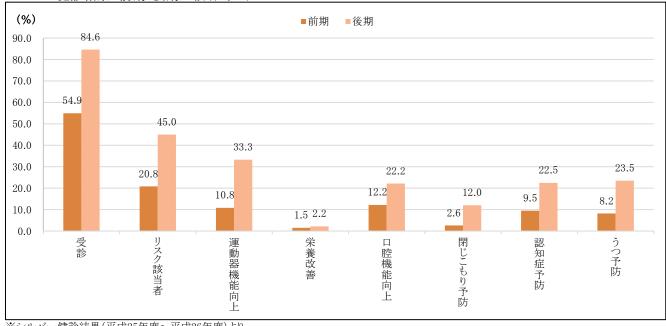
## ③生活機能低下の状況

平成25・26年度に要介護認定者を除く65~99歳までの高齢者に実施した、高齢者の生活機能低下を見極 める「シルバー健診」結果に基づき、生活機能低下を認めるリスク該当者の状況を、前期・後期別に以下に示 す。何らかのリスクがある高齢者の割合は、前期高齢者では20%、後期高齢者では45%であった。特に、運動 器機能は後期高齢者になるとリスクが前期高齢者の3倍となっている。

#### シルバー健診結果 前期・後期比較

|       | 対象    | 受診    | リスク該当者 | 運動器<br>機能向上 | 栄養改善 | 口腔機能向上 | 閉じこもり<br>予防 | 認知症予防 | うつ予防  |
|-------|-------|-------|--------|-------------|------|--------|-------------|-------|-------|
| 前期(人) | 4,818 | 2,645 | 551    | 285         | 39   | 322    | 68          | 250   | 218   |
| 前期(%) |       | 54.9  | 20.8   | 10.8        | 1.5  | 12.2   | 2.6         | 9.5   | 8.2   |
| 後期(人) | 5,125 | 4,335 | 1,952  | 1,442       | 97   | 963    | 520         | 976   | 1,020 |
| 後期(%) |       | 84.6  | 45     | 33.3        | 2.2  | 22.2   | 12          | 22.5  | 23.5  |

シルバー健診結果 前期・後期比較(グラフ)



※シルバー健診結果(平成25年度~平成26年度)より

- ※「シルバー健診」では前期高齢者を65歳から74歳、後期高齢者を76歳から99歳としている。
- ※リスク該当者とは、運動機能・栄養・口腔機能・閉じこもり・認知症・うつに関する25項目の質問に該当数以上当てはまった人のことを言う。

#### (i)前期高齢者状況

#### 受診者数(地区別)

(人)

| 地区名 | 男性    | 女性    | 総計    |  |
|-----|-------|-------|-------|--|
| 篠山  | 310   | 449   | 759   |  |
| 城東  | 90    | 145   | 235   |  |
| 多紀  | 113   | 159   | 272   |  |
| 丹南  | 439   | 493   | 932   |  |
| 西紀  | 114   | 123   | 237   |  |
| 今田  | 88    | 122   | 210   |  |
| 総計  | 1,154 | 1,491 | 2,645 |  |

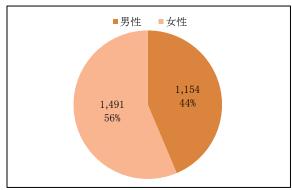
# リスク該当者数(地区別)

(人)

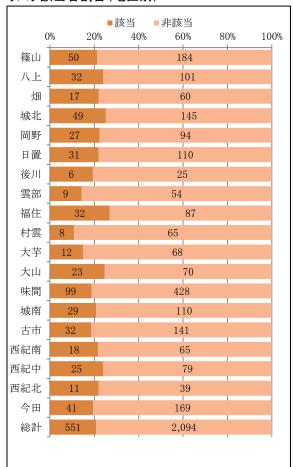
| リスク該当者 | 剱(地区別) |       | (人)   |
|--------|--------|-------|-------|
| 地区名    | 該当     | 非該当   | 総計    |
| 篠山     | 50     | 184   | 234   |
| 八上     | 32     | 101   | 133   |
| 畑      | 17     | 60    | 77    |
| 城北     | 49     | 145   | 194   |
| 岡野     | 27     | 94    | 121   |
| 日置     | 31     | 110   | 141   |
| 後川     | 6      | 25    | 31    |
| 雲部     | 9      | 54    | 63    |
| 福住     | 32     | 87    | 119   |
| 村雲     | 8      | 65    | 73    |
| 大芋     | 12     | 68    | 80    |
| 大山     | 23     | 70    | 93    |
| 味間     | 99     | 428   | 527   |
| 城南     | 29     | 110   | 139   |
| 古市     | 32     | 141   | 173   |
| 西紀南    | 18     | 65    | 83    |
| 西紀中    | 25     | 79    | 104   |
| 西紀北    | 11     | 39    | 50    |
| 今田     | 41     | 169   | 210   |
| 総計     | 551    | 2,094 | 2,645 |

※平成25年度シルバー健康診査結果より

# 受診者割合(男女別)



# リスク該当者割合(地区別)



## (ii)後期高齢者状況

# 受診者数(地区別)

(人)

| 地区名 | 男性    | 女性    | 総計    |
|-----|-------|-------|-------|
| 篠山  | 541   | 812   | 1,353 |
| 城東  | 215   | 244   | 459   |
| 多紀  | 203   | 272   | 475   |
| 丹南  | 567   | 777   | 1,344 |
| 西紀  | 162   | 246   | 408   |
| 今田  | 135   | 161   | 296   |
| 総計  | 1,823 | 2,512 | 4,335 |

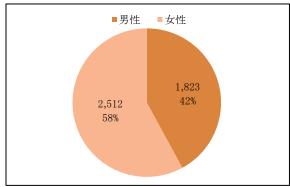
#### リスク該当者数(地区別)

(人)

|     | 双(地区加) |       |       |
|-----|--------|-------|-------|
| 地区名 | 該当     | 非該当   | 総計    |
| 篠山  | 184    | 275   | 459   |
| 八上  | 126    | 133   | 259   |
| 畑   | 51     | 65    | 116   |
| 城北  | 121    | 145   | 266   |
| 岡野  | 116    | 137   | 253   |
| 日置  | 96     | 136   | 232   |
| 後川  | 35     | 38    | 73    |
| 雲部  | 75     | 79    | 154   |
| 福住  | 90     | 96    | 186   |
| 村雲  | 62     | 89    | 151   |
| 大芋  | 75     | 63    | 138   |
| 大山  | 108    | 96    | 204   |
| 味間  | 265    | 341   | 606   |
| 城南  | 113    | 130   | 243   |
| 古市  | 123    | 168   | 291   |
| 西紀南 | 55     | 72    | 127   |
| 西紀中 | 73     | 93    | 166   |
| 西紀北 | 54     | 61    | 115   |
| 今田  | 130    | 166   | 296   |
| 総計  | 1,952  | 2,383 | 4,335 |

※平成26年度シルバー健康診査結果より

# 受診者割合(男女別)



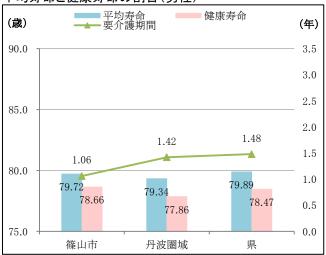
#### リスク該当者割合(地区別)



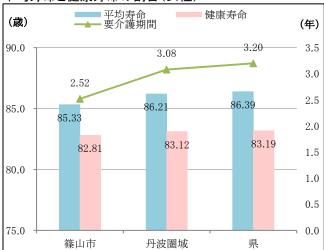
## (5)平均寿命と健康寿命

男性の平均寿命・健康寿命はいずれも丹波圏域より長く、女性は丹波圏域・県より短くなっており、男女ともに 要介護期間が短い状況である。

#### 平均寿命と健康寿命の割合(男性)



#### 平均寿命と健康寿命の割合(女性)



※兵庫県健康寿命計算結果総括表(平成21-23年度介護保険情報利用)より作図 ※健康寿命・・・健康上の問題で日常生活が制限されることなく、心身ともに自立した生活ができる期間。健康寿命と平均寿命の差は、 日常生活に制限のある「不健康な期間」を意味する。

## (6)主な死因の状況

本市における男女別の標準化死亡比は、男女共に県・国より高く、特に女性が103.9と高くなっている。

また、主な死因における構成割合の推移では、県では悪性新生物(がん)、循環器系の疾患に次いで、肺炎、 脳血管疾患が高くなっているが、本市では循環器系の疾患が最も高く、次いで悪性新生物(がん)、老衰、脳血 管疾患の順になっており、高血圧や糖尿病が起因する疾患での死亡の割合が多くなっている。

部位別のがん死亡数の推移では、平成19年度時点で胃がんが最も多く、次いで肺がん、肝がんが多くなっていた。胃がんの死亡数が高いこともあり、平成22年度より本市ではピロリ菌調査研究に協力するとともに「胃がんゼロのまち」を目指して、平成24年度から成人に対しての胃がんリスク検診の実施、平成26年度からは中学生に対してピロリ菌検診を行っている。平成26年度時点では、肺がんが増加傾向にあるのに対し、胃がんの死亡は減少してきている。

#### 標準化死亡比

(%)

|    | 篠山市   | 県     | 国     |  |
|----|-------|-------|-------|--|
| 男性 | 100.6 | 100.0 | 100.0 |  |
| 女性 | 103.9 | 101.2 | 100.0 |  |

<sup>※</sup>兵庫県作成データ(平成24年)より

※標準化死亡比とは、人口構成の違いを除去して死亡率を比較するための指標のことをいい、ここでは国の死亡率を基準(100%)とし、 それに対する県・市の比を算出している。

# 死因構成割合の推移(兵庫県・篠山市)H24-26年度



※兵庫県保健統計年報より

# 7. 保健事業の実施状況

保健事業実施状況は以下の通りである。

|                     | 事                               | <del>工</del>   | 目的・目標  | 対象  | 方法  |
|---------------------|---------------------------------|----------------|--|---|---|
| 特定健康診査              | センター健康診査 (基本健康診査・特定健康診査)        |                | メタボリックシンドローム<br>に着目し、内臓脂肪の<br>蓄積等を把握し、糖尿   | 20歳以上の市民<br>(特定健康診査は40~64歳<br>までの被保険者)                                  | 丹南健康福祉センターでの集団健康診査を毎月1回<br>実施。<br>健康診査内容は、質問票・身体計測(身長・体重・<br>BMI・腹囲)・血圧測定・理学的検査・検尿・血液検査<br>等。<br>がん検診をセット健康診査として実施。必要な人には<br>歯科検診・歯科相談を実施。<br>20歳以上被保険者は無料。       |
|                     | 医療機関健康診查<br>(特定健康診查·長寿健康診<br>查) |                | 病・高血圧症・脂質異常症等の生活習慣病の発症及び重症化予防を図る。  | 65歳以上の市民<br>(特定健康診査は65~74歳<br>までの被保険者)                                  | 65歳以上高齢者に対しては、かかりつけ医を推奨する観点から、医療機関での個別健康診査を実施。65~74歳までの被保険者には誕生月前に特定健康診査の案内及び受診券を送付。健康診査内容は、質問票・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)・血圧測定・理学的検査・検尿・血液検査等。健康診査費用は無料。(国保及び後期高齢より費用助成) |
|                     | がん検診等<br>(センター健康記施設検診)          | 診査及び           | がん等疾病の早期発<br>見・早期治療により、健<br>康保持増進を図る。  | 20歳以上の市民<br>(費用助成対象は20歳以上<br>の被保険者)                                     | 胃・肺・大腸・前立腺・乳がん検診及び肝炎ウイルス・<br>骨粗しょう症検診は、センター健康診査とセットで実施。<br>乳がん検診の一部および子宮がん検診は施設検診。<br>被保険者は費用助成を行い無料で受診できる。   |
| 健康診査受診促進            | 人間ドック助成                         |                | 被保険者の健康の保持<br>増進に寄与するため、<br>保健事業の一環として、<br>人間ドック及び脳ドック<br>受診に要する費用の一<br>部を助成する。                                    | 国民健康保険税を完納して<br>おり、引き続き1年以上被保<br>険者である人の要件を満た<br>す満35歳以上の国民健康<br>保険被保険者 | 人間ドック及び脳ドックを受診した場合、国民健康保険への申請により、助成期間内(4月1日から翌年3月31日まで)に1人1回、次の金額を助成する。受診に要する費用(税別)の2分の1以内の額又は25,000円のいずれか低い額。<br>助成該当者は受診結果を提出。                                  |
| 受診促進                | 未受診者対策                          | 未受診者健康<br>診査   | 健(検)診受診率の向<br>上をめざし、生活習慣<br>病の予防を図る。   | 健康診査未申込者や健康<br>診査申込済であるが未受診<br>の人                                       | 丹南健康福祉センターでの固定型集団健康診査を<br>受診しにくい人や、まだ健康診査を受診していない<br>人を対象に年度末に地区巡回型の集団健康診査を<br>実施。<br>6地区(旧行政区)で各1回ずつ実施。<br>健康診査内容及び費用等はセンター健康診査に準<br>ずる。                         |
|                     |                                 | 未申込者への<br>受診勧奨 |  |   | 健康診査未申込者や健康診査申込済であるが未受<br>診の人に、ハガキによる受診勧奨を実施。<br>国保の納税通知・証更新時や後期高齢者医療制度<br>への加入時の通知と一緒に、受診勧奨チランを同封。   |
|                     | 一般健康教育                          |                | 健康に対する知識の普及・啓発を行い、市民<br>の予防意識の向上を図<br>る。   | 市民  | 依頼があった地域・団体へ出向き、健康教育や健康<br>相談を実施する。   |
| ポピュレーションアプローチ(生活習慣) | アルコール・タ<br>バコ対策                 | アルコール<br>対策    | 健康被害の大きい、ア<br>ルコール・タバコ対策を<br>ライフステージごとに啓   | 市民  | 県のアルコール対策をもとに、市においてもアルコール被害及び未成年の飲酒防止の啓発を実施。<br>健康診査時、アルコールの飲酒頻度に応じて、適正<br>飲酒量などを指導。<br>個別相談・訪問等の実施。  |
| ンアプローチ(             | , and the                       | タバコ対策          | 発強化し、市民の予防<br>意識を高める。  |   | 中学1年生への喫煙防止教育を学校と共同実施。<br>健康診査時、ハイ・チェッカーを用いて、肺年齢を測定し、タバコによる健康被害を指導。<br>個別支援。  |
| /(生活習慣)             | 8020運動                          |                | 「80歳で20本の歯を<br>残そう(8020運動)」<br>の趣旨に基づき、幼<br>児の時から歯を磨く<br>習慣を身につけるこ<br>との大切さを知っても<br>らい、あわせて正し<br>い歯磨きの技術を習<br>得する。 | 市内14の幼稚園・認定こ<br>ども園の園児及び保護者   | 歯科衛生士による歯磨き指導の実施  |

| 実施体制   | 事業評価・方法・指標   | 成果及び課題  |  |  |
|--|--|---|--|--|
| 固定型集団健康診査<br>健康課・検査機関へ委託<br>申込み・予約制<br>個別健康診査<br>市内医療機関へ委託<br>申込み(健康課)※65~74歳の被保険者には申<br>込みの有無にかかわらず受診券を送付 | 受診率(地区別・性別・年代別・新規・継続)<br>精検率( " )<br>メタボ該当者数の変化                  | 平成26年度における特定健康診査受診率は33.5%であり、年々微減しているが、平成26年度においては若干回復を示している。しかし、目標の65%には届いていない。特に医療機関健康診査における65~74歳被保険者の受診率の伸びが悪く、健康診査受診方法の周知徹底を行うとともに、より受診しやすい方法を検討する必要がある。 |  |  |
| 予約制(直接医療機関へ) センター健康診査では、健康課・検査機関へ委託。 施設検診は該当の医療機関へ委託。 申込み・予約制  |  | 受診率は伸びてはきているが、65歳以上は、特定健康診査とセットでないため受診しにくい体制にある。<br>大腸がん検診・前立腺がん検診の医療機関実施を検討・調整していく必要がある。   |  |  |
| 医療保険課(国保)  | 人間ドック等助成件数   | 年間60件以上を目標としているが、利用状況は<br>横ばいである。<br>被保険者に対しての助成事業の周知強化が必<br>要。   |  |  |
| 地区巡回型集団健康診査<br>健康課・検査機関へ委託<br>申込み・予約制<br>65歳以上も受診可能  | 受診率(地区別・性別・年代別・新規・継続)  | センター健康診査に比べ1会場の受診者数は少ないが高齢者の受診も多く、受診しやすさの観点から、地区巡回の必要性はあるといえる。<br>案内・周知方法など今後も検討が必要。  |  |  |
| 医療保険課(国保):対象抽出及び<br>チラシ送付<br>健康課:案内発送  |  | 受診勧奨により申し込みは増えるが、全体として<br>の受診率の向上にはつながっていない。<br>受診勧奨に対し受診者数の増加等の分析がで<br>きておらず効果の検証が不十分である。  |  |  |
| 健康課保健師·栄養士·歯科衛生士等  | 実施件数及び参加者数(地区別・性別・年代別)   | 年間200件以上実施しているが、実施(依頼)地域の偏り・バラつきがある。<br>過去の実施状況を分析し、実施(依頼)の少ない地区の抽出や呼びかけを強化する必要がある。   |  |  |
| 健康課保健師·栄養士等  | 実施件数及び指導等延べ人数(地区別・性別・<br>年代別)<br>健康診査問診(アルコール習慣の適正化)             | 平成26年度健康診査時啓発実施数740人<br>県調査結果よりアルコールへの認識の甘さを指<br>摘されており、特に女性や未成年の飲酒に対す<br>る正しい知識の普及啓発強化が必要。また、多<br>量飲酒者やアルコール依存症の人への対応が<br>増加し、多機関との連携等の強化が必要。                |  |  |
| 健康課保健師・教育委員会及び学校関係(養護<br>教諭等)  | 中学生アンケート<br>指導実施延べ人数(地区別・性別・年代別・ライ<br>フステージ別)<br>健康診査問診(喫煙状況の改善) | 平成26年度健康診査時啓発実施数203人<br>喫煙防止教育実施: 中学校5校小学校2校<br>中学生への啓発内容の見直し及び禁煙希望者<br>へのアプローチ強化が必要。また、禁煙治療実<br>施医療機関との連携も検討。  |  |  |
| 医療保険課(国保)から歯科衛生士へ依頼  | 実施件数及び参加者数   | 園行事として行ってもらうため、各園及び教育委員会・歯科衛生士との調整が必要。  |  |  |

|                | 早期受診勧奨訪問        |                  | 目的•目標   | 対象   | 方法   |
|----------------|-----------------|------------------|---|--|--|
| 重症化予防          |                 |                  | 健康診査後、早期に<br>医療機関受診につ<br>なげることで、重症化<br>を予防する。                       | 健康診査異常値(要医療)で、早期受診が必要な人  | 健康診査結果送付前に、地区担当の保健師が対象<br>を訪問し、受診の必要性を説明し、受診勧奨を実施。   |
| 保健指導等(特定・それ以外) |                 | 特定保健指導           | 、特定健康診査の結   | 40~74歳までの被保険者で、<br>特定健康診査において基                                     | 特定健康診査の結果から国の示す基準通り階層化された対象者へ、特定保健指導利用券を発行し、医療機関等の委託先(平成26年度4か所)及び市直営で特定保健指導を実施。健康診査受診約1か月後に初回面接を行い、6か月後評価を実施。 |
|                | 特定保健指導          | 【個別】<br>健康相談日    | 果から抽出された生活習慣改善による生活習慣病の予防効果が高く期待できる対象者に生活習慣を見直す支援を行い、生活習慣病の発症を予防する。 | 準該当となった人   | 特定保健指導の面接の場として、健康診査結果説明会と合わせ実施。<br>該当者へ健康診査結果送付時に案内を送付。<br>必要に応じて、電話等で相談日予約を勧める。                               |
|                |                 | 【集団】<br>健康セミナー   |   | 市民(40~74歳までの被保<br>険者で、特定健康診査にお<br>いて基準該当となった人を<br>含む)              | 運動及び栄養を主とした生活習慣病予防の実践について、講義及び体験等を実施。<br>特定保健指導該当者への集団支援の場としても活用。  |
|                | 一般保健指導          | 結果説明会<br>(健康相談日) | 健康診査結果を活か<br>し、早期に生活習慣<br>の改善を図ることで、<br>予防効果を高める。                   | 健康診査受診者  | 健康診査受診者に対し、その結果等について説明し、<br>必要な保健指導を実施。  |
| 医療             | ジェネリック医薬品差額通知事業 |                  | 先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることにより、薬剤費の削減を図る。                              | 被保険者で対象に該当する人  | 1被保険者あたり300円以上の差額効果がある被保険者に差額通知(ハガキ)を年間3回送付。   |
| 医療費適正化         | 重複頻回訪問事業        |                  | 適正な受診を促進し、<br>医療費の適正化を図<br>る。                                       | 被保険者で<br>重複:同一診療科のレセプト件数3件以上<br>毎回:同一診療科のレセプトの実日数6日以上<br>の条件に該当する人 | 「国民健康保険重複多受診一覧表」からレセプトを確認し、訪問対象者を抽出。事前に訪問予定ハガキを送付し、後日、保健師等による訪問等を実施。   |

| 実施体制                               | 事業評価•方法•指標   | 成果及び課題   |
|------------------------------------|--|--|
| 健康課保健師                             | 受診勧奨後の受診状況対象の健康診査データの改善等   | 平成26年度早期受診勧奨者数11人<br>受診勧奨後の受診状況やその後の健康診査受<br>診状況などの把握が十分行えておらず、効果検<br>証ができていない。  |
| 委託医療機関<br>健康課保健師·栄養士               |  |  |
| 健康課保健師・栄養士                         | 指導延べ人数(地区別・性別・年代別)<br>指導以後の健康診査結果及び生活習慣改善状況<br>スタボ該当者数・率の変化<br>健康診査受診者の医療費の状況等 | 平成25年度特定保健指導実施率6.1%。<br>特定保健指導実施率は県下でも低く、利用が伸<br>びない状況。<br>効果の判定が十分行えておらず、今後分析を行<br>い、実施体制の改善が必要。                        |
| 健康課保健師·栄養士<br>健康運動指導士(講師依頼)        |  |  |
| 健康課保健師・栄養士                         | 指導延べ人数(地区別・性別・年代別)<br>指導以後の健康診査結果及び生活習慣改善状況                                    | 平成26年度結果説明会利用者:87人<br>高齢者の利用が6~7割となっており、より予防効<br>果が見込める青壮年期の利用が少ない。  |
| 医療保険課(市国保)<br>兵庫県国民健康保険団体連合会(委託事業) | ジェネリック医薬品への移行率<br>薬剤費の増減   | 平成25年4月から通知を開始し、平成25年度は<br>1138件、平成26年度は1005件送付している。<br>差額通知を受け取った被保険者が、ジェネリック<br>医薬品に変更しているかの把握ができていない。                 |
| 医療保険課(市国保):対象抽出<br>健康課保健師:訪問指導     | 該当者の減少<br>医療費の増減   | 平成25年度は対象32人に通知を送付したが訪問指導実績はなかった。平成26年度では対象29人のうち23人に訪問指導等を実施。適切な対象者の絞り込みが難しく訪問指導の効果が得られにくい。また、訪問後の効果把握が十分でなく、評価が行えていない。 |

# Ⅱ. 現状分析と課題

# 1. 医療費状況の把握

# (1)基礎統計

ここでは、医療費の構成等を把握するためさらに詳細に分析を行う。

当医療費統計は、篠山市国民健康保険における、平成26年3月~平成27年2月診療分の12カ月分の医科・調剤 レセプトを対象とし分析する。

被保険者数、レセプト件数、医療費、患者数等は、以下の通りである。被保険者数は月間平均10,596人、レセプト件数は月間平均12,625件、患者数は月間平均5,546人となった。また、患者一人当たりの月間平均医療費は50,152円となった。

#### 基礎統計

|                            |                            |        | 平成26年3月     | 平成26年4月     | 平成26年5月     | 平成26年6月     | 平成26年7月     | 平成26年8月     | 平成26年9月     |
|----------------------------|----------------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| А                          | 被保険者数(人)                   |        | 10,607      | 10,790      | 10,669      | 10,664      | 10,642      | 10,605      | 10,583      |
|                            |                            | 入院外    | 7,749       | 7,673       | 7,687       | 7,511       | 7,555       | 7,265       | 7,534       |
| В                          | レセプト件数(件)                  | 入院     | 253         | 243         | 233         | 239         | 236         | 214         | 238         |
| В                          | レビノド中級(十)                  | 調剤     | 5,024       | 4,954       | 4,961       | 4,811       | 4,881       | 4,746       | 4,957       |
|                            |                            | 合計     | 13,026      | 12,870      | 12,881      | 12,561      | 12,672      | 12,225      | 12,729      |
| С                          | 医療費(円)                     | *      | 294,247,020 | 282,736,800 | 278,845,130 | 281,547,800 | 278,424,770 | 263,208,110 | 274,491,860 |
| D                          | 患者数(人)                     | *      | 5,741       | 5,686       | 5,623       | 5,565       | 5,553       | 5,426       | 5,550       |
| C/D                        | C/D 患者一人当たりの<br>平均医療費(円)   |        | 51,254      | 49,725      | 49,590      | 50,593      | 50,140      | 48,509      | 49,458      |
| C/A                        | Z/A 被保険者一人当たりの<br>平均医療費(円) |        | 27,741      | 26,204      | 26,136      | 26,402      | 26,163      | 24,819      | 25,937      |
| C/B レセプトー件当たりの<br>平均医療費(円) |                            | 22,589 | 21,969      | 21,648      | 22,414      | 21,972      | 21,530      | 21,564      |             |

|     |                            |     | 平成26年10月    | 平成26年11月    | 平成26年12月    | 平成27年1月     | 平成27年2月     | 12カ月平均      | 12カ月合計        |
|-----|----------------------------|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| А   | 被保険者数(人)                   |     | 10,569      | 10,513      | 10,506      | 10,503      | 10,496      | 10,596      |               |
|     |                            | 入院外 | 7,478       | 7,097       | 7,603       | 7,387       | 7,159       | 7,475       | 89,698        |
| В   | レセプト件数(件)                  | 入院  | 204         | 231         | 235         | 237         | 264         | 236         | 2,827         |
| В   | レビノド中級(十)                  | 調剤  | 4,947       | 4,768       | 5,166       | 4,990       | 4,765       | 4,914       | 58,970        |
|     |                            | 合計  | 12,629      | 12,096      | 13,004      | 12,614      | 12,188      | 12,625      | 151,495       |
| С   | 医療費(円)                     | *   | 260,689,310 | 250,227,700 | 296,394,230 | 294,723,560 | 281,917,510 | 278,121,150 | 3,337,453,800 |
| D   | 患者数(人)                     | *   | 5,518       | 5,369       | 5,644       | 5,497       | 5,375       | 5,546       | 66,547        |
| C/D | 思者一人当たりの<br>平均医療費(円)       |     | 47,243      | 46,606      | 52,515      | 53,615      | 52,450      | 50,152      |               |
| C/A | A 被保険者一人当たりの<br>平均医療費(円)   |     | 24,665      | 23,802      | 28,212      | 28,061      | 26,860      | 26,249      |               |
| С/В | C/B レセプトー件当たりの<br>平均医療費(円) |     | 20,642      | 20,687      | 22,793      | 23,365      | 23,131      | 22,030      |               |

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。

※医療費…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトに記載されている、保険の請求点数を集計し、金額にするために10倍にして表示。
※患者数…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトの人数を集計。同診療年月で一人の人に複数のレセプトが発行された場合は、 一人として集計。

# (2)高額レセプトの件数及び要因

## ①高額レセプトの件数及び割合

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし、以下の通り集計した。 高額レセプトは、月間平均81件発生しており、レセプト件数全体の0.6%を占める。高額レセプトの医療費は月間 平均7,809万円程度となり、医療費全体の28.1%を占める。

#### 高額(5万点以上)レセプト件数及び割合

|     |                          | 平成26年3月     | 平成26年4月     | 平成26年5月     | 平成26年6月     | 平成26年7月     | 平成26年8月     | 平成26年9月       |
|-----|--------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| А   | レセプト件数全体(件)              | 13,026      | 12,870      | 12,881      | 12,561      | 12,672      | 12,225      | 12,729        |
| В   | 高額(5万点以上)レセプト<br>件数(件)   | 91          | 79          | 78          | 91          | 73          | 78          | 76            |
| В/А | 件数構成比(%)                 | 0.7%        | 0.6%        | 0.6%        | 0.7%        | 0.6%        | 0.6%        | 0.6%          |
| С   | 医療費全体(円) ※               | 294,247,020 | 282,736,800 | 278,845,130 | 281,547,800 | 278,424,770 | 263,208,110 | 274,491,860   |
| D   | 高額(5万点以上)レセプトの<br>医療費(円) | 82,535,890  | 75,092,160  | 74,094,940  | 89,434,580  | 71,480,000  | 75,710,190  | 74,584,470    |
| D/C | 金額構成比(%)                 | 28.0%       | 26.6%       | 26.6%       | 31.8%       | 25.7%       | 28.8%       | 27.2%         |
|     |                          | 平成26年10月    | 平成26年11月    | 平成26年12月    | 平成27年1月     | 平成27年2月     | 12カ月平均      | 12カ月合計        |
| А   | レセプト件数全体(件)              | 12,629      | 12,096      | 13,004      | 12,614      | 12,188      | 12,625      | 151,495       |
| В   | 高額(5万点以上)レセプト<br>件数(件)   | 70          | 71          | 88          | 92          | 84          | 81          | 971           |
| В/А | 件数構成比(%)                 | 0.6%        | 0.6%        | 0.7%        | 0.7%        | 0.7%        | 0.6%        |               |
| С   | 医療費全体(円) ※               | 260,689,310 | 250,227,700 | 296,394,230 | 294,723,560 | 281,917,510 | 278,121,150 | 3,337,453,800 |
| D   | 高額(5万点以上)レセプトの<br>医療費(円) | 61,090,100  | 61,731,270  | 89,939,190  | 96,905,640  | 84,427,040  | 78,085,456  | 937,025,470   |
| D/C | 金額構成比(%)                 | 23.4%       | 24.7%       | 30.3%       | 32.9%       | 29.9%       | 28.1%       |               |

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。 ※医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費を算出。

## ②高額レセプトの要因となる疾病傾向

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし集計した。医療費分解後、患者毎に最も医療費がかかっている疾病を特定し、患者一人当たりの医療費が高い順に上位の疾病項目を以下に示す。要因となる疾病は、「腎不全」「脳内出血」「肝及び肝内胆管の悪性新生物」「統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害」「パーキンソン病」等である。

#### 高額(5万点以上)レセプトの要因となる疾病

※課題につながる疾病を

網掛け

表示する。

|      |                       | -                              |     |            |            |            |           |
|------|-----------------------|--------------------------------|-----|------------|------------|------------|-----------|
| 中分類  | 中分類名                  | 主要傷病名                          | 患者数 | 医療費(円)     |            |            | 患者一人当たりの  |
| 中分類  | 甲ガ無名                  | 土安場州名                          | (人) | 入院         | 入院外        | 合計         | 医療費(円)    |
| 1402 | 腎不全                   | 慢性腎不全,末期腎不全,腎不全                | 17  | 30,485,900 | 45,916,800 | 76,402,700 | 4,494,276 |
| 0905 | 脳内出血                  | 視床出血,脳幹部出血,被殼出血                | 12  | 49,872,950 | 1,741,210  | 51,614,160 | 4,301,180 |
| 0204 | 肝及び肝内胆管の悪性新生物         | 肝細胞癌,肝癌                        | 7   | 19,953,270 | 4,867,490  | 24,820,760 | 3,545,823 |
| 0503 | 統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害 | 統合失調症,幻覚妄想状態,統合失調症様状態          | 16  | 50,750,030 | 3,906,920  | 54,656,950 | 3,416,059 |
| 0601 | パーキンソン病               | パーキンソン病、パーキンソン病Yahr4、パーキンソン症候群 | 11  | 30,826,290 | 4,073,710  | 34,900,000 | 3,172,727 |
| 0903 | その他の心疾患               | うっ血性心不全,発作性心房細動,心房細動           | 24  | 63,183,810 | 12,558,340 | 75,742,150 | 3,155,923 |
| 0210 | その他の悪性新生物             | 前立腺癌,転移性脳腫瘍,膵体部癌               | 33  | 71,228,910 | 22,762,790 | 93,991,700 | 2,848,233 |
| 0206 | 乳房の悪性新生物              | 乳癌,乳房上内側部乳癌,乳房下外側部乳癌           | 9   | 11,755,520 | 13,792,620 | 25,548,140 | 2,838,682 |
| 0205 | 気管, 気管支及び肺の悪性新生物      | 市癌,上葉肺癌,下葉肺癌                   |     | 29,162,330 | 9,273,330  | 38,435,660 | 2,745,404 |
| 0201 | 胃の悪性新生物               | 胃癌,胃体部癌,胃前庭部癌                  | 16  | 36,453,330 | 6,861,780  | 43,315,110 | 2,707,194 |
|      |                       |                                |     |            |            |            |           |

# (3)疾病別医療費

#### ①大分類による疾病別医療費統計

## (i)篠山市国民健康保険全体

以下の通り、疾病項目毎に医療費総計、レセプト件数、患者数を算出した。「循環器系の疾患」が医療費合計の17.1%を占めている。「新生物」は医療費合計の11.0%、「内分泌、栄養及び代謝疾患」は医療費合計の10.5%と高い割合を占めている。次いで「精神及び行動の障害」も医療費合計の9.4%を占め、高い水準となっている。

#### 大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾病を

網掛けま

表示する。

| 八万点1-0-0八小万厘水夹柳山                       |               | ж н х н <b>ж</b> н н н н н н н н н н н н н н н н н н н |                  |   |           |       |    | , 20                       |    |
|--|---------------|--|------------------|---|-----------|-------|----|----------------------------|----|
|  | А             |  |                  | В   |           | С     |    | A/C                        |    |
| 疾病項目(大分類)                              | 医療費総計 (円) ※   | 構成比 (%)  | <br> <br> 順位<br> | レセプト<br>件数<br>*********************************** | 順位        | 患者数   | 順位 | 患者一人<br>当たりの<br>医療費<br>(円) | 順位 |
| I. 感染症及び寄生虫症                           | 80,060,754    | 2.5%   | 12               | 12,859  |           | 2,995 | 8  | 26,731                     | 17 |
| Ⅱ. 新生物                                 | 357,187,263   | 11.0%  | 2                | 12,423  | 12        | 2,949 | 9  | 121,121                    | 4  |
| Ⅲ. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害                | 47,567,981    | 1.5%   | 15               | 4,020   | 15        | 907   | 16 | 52,445                     | 11 |
| IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患                      | 340,506,246   | 10.5%  | 3                | 50,309  | 2         | 4,680 | 3  | 72,758                     | 8  |
| V. 精神及び行動の障害                           | 305,744,608   | 9.4%   | 4                | 13,156  | 10        | 1,078 | 14 | 283,622                    | 1  |
| VI. 神経系の疾患                             | 165,050,753   | 5.1%   | 9                | 22,250  | 6         | 2,156 | 12 | 76,554                     | 7  |
| VII. 眼及び付属器の疾患                         | 158,957,041   | 4.9%   | 10               | 18,099  | 7         | 3,395 | 6  | 46,821                     | 14 |
| Ⅷ. 耳及び乳様突起の疾患                          | 15,600,653    | 0.5%   | 16               | 3,511   | 17        | 969   | 15 | 16,100                     | 21 |
| IX. 循環器系の疾患                            | 556,029,916   | 17.1%  | 1                | 55,230  | 1         | 4,471 | 4  | 124,364                    | 3  |
| X. 呼吸器系の疾患                             | 172,745,464   | 5.3%   | 8                | 25,166  | 5         | 5,108 | 1  | 33,819                     | 15 |
| X I . 消化器系の疾患 ※                        | 274,205,079   | 8.4%   | 6                | 43,280  | 3         | 4,875 | 2  | 56,247                     | 10 |
| X II. 皮膚及び皮下組織の疾患                      | 72,943,377    | 2.2%   | 13               | 16,390  | 8         | 3,060 | 7  | 23,838                     | 20 |
| XⅢ. 筋骨格系及び結合組織の疾患                      | 279,889,555   | 8.6%   | 5                | 34,133  | 4         | 3,904 | 5  | 71,693                     | 9  |
| XIV. 腎尿路生殖器系の疾患                        | 229,354,940   | 7.1%   | 7                | 13,920  | 9         | 2,208 | 11 | 103,875                    | 5  |
| XV. 妊娠, 分娩及び産じょく ※                     | 6,526,195     | 0.2%   | 18               | 158   | 20        | 72    | 20 | 90,642                     | 6  |
| XVI. 周産期に発生した病態 ※                      | 4,935,355     | 0.2%   | 21               | 44  | 21        | 22    | 21 | 224,334                    | 2  |
| X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常                 | 5,841,859     | 0.2%   | 19               | 1,023   | 18        | 223   | 18 | 26,197                     | 18 |
| XVIII. 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの | 55,472,611    | 1.7%   | 14               | 10,679  | 13        | 2,297 | 10 | 24,150                     | 19 |
| XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影響                 | 101,457,254   | 3.1%   | 11               | 6,857   | 14        | 1,972 | 13 | 51,449                     | 12 |
| XXI. 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用          | 14,294,411    | 0.4%   | 17               | 3,765   | 16        | 490   | 17 | 29,172                     | 16 |
| X X II. 特殊目的用コード                       | 0             | 0.0%   | !<br>!           | 0   |           | 0     |    | 0                          | i  |
| 分類外                                    | 5,256,925     | 0.2%   | 20               | 439   | 19        | 105   | 19 | 50,066                     | 13 |
| 合計                                     | 3,249,628,240 | 100.0%   |                  | 150,097   | <br> <br> | 9,620 |    | 337,799                    |    |

#### データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。

データホライゾン社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

<sup>※</sup>消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

<sup>※</sup>妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、"男性"においても医療費が発生する可能性がある。

<sup>※</sup>周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する 可能性がある。

<sup>※</sup>医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。 そのため他統計と一致しない。

<sup>※</sup>レセプト件数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(一件のレセプトに複数の疾病があるため)。 ※患者数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

## 大分類における医療費等の上位5疾病

※課題につながる疾病を

網掛け

表示する。

|                | 第1位       | 第2位               | 第3位               | 第4位               | 第5位               |
|----------------|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 医療費総額          | 循環器系の疾患   | 新生物               | 内分泌, 栄養及び代<br>謝疾患 | 精神及び行動の障害         | 筋骨格系及び結合組<br>織の疾患 |
| レセプト件数         | 循環器系の疾患   | 内分泌, 栄養及び代<br>謝疾患 | 消化器系の疾患           | 筋骨格系及び結合組<br>織の疾患 | 呼吸器系の疾患           |
| 患者数            | 呼吸器系の疾患   | 消化器系の疾患           | 内分泌, 栄養及び代<br>謝疾患 | 循環器系の疾患           | 筋骨格系及び結合組<br>織の疾患 |
| 患者一人当たり<br>医療費 | 精神及び行動の障害 | 周産期に発生した病<br>態    | 循環器系の疾患           | 新生物               | 腎尿路生殖器系の疾<br>患    |

患者一人当たりの医療費は、「精神及び行動の障害」「周産期に発生した病態」「循環器系の疾患」が高い。 次いで、「新生物」「腎尿路生殖器系の疾患」「妊娠、分娩及び産じょく」の順となる。

#### 患者一人当たりの医療費



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。 データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

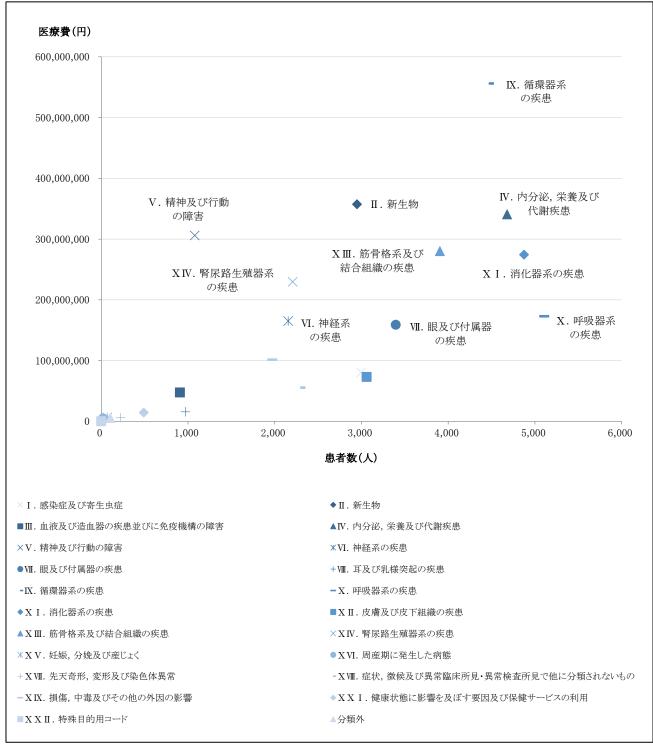
疾病項目別の医療費割合は、「循環器系の疾患」「新生物」「内分泌、栄養及び代謝疾患」「精神及び行動の障害」「筋骨格系及び結合組織の疾患」の医療費で過半数を占める。

#### 疾病項目別医療費割合



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。 データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。 消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

#### 大分類による疾病別医療費統計 グラフ



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。 データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

#### (ii)入院·入院外比較

篠山市国民健康保険における、疾病別医療費統計を入院・入院外別に示す。

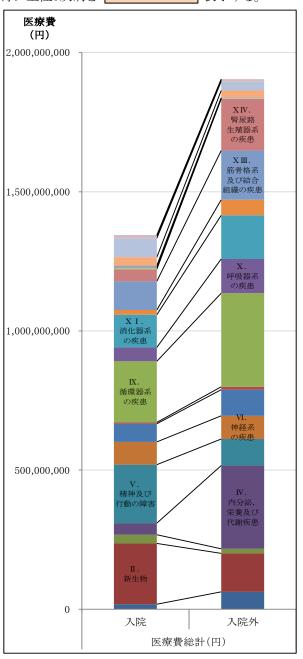
#### 大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾病を

網掛け

表示する。

| 7 (7) (XX.) = 0 · 0 (XX.) (XX.) (XX.) (XX.) |                |               | 7 H Z          |
|---|----------------|---------------|----------------|
|   |                | 医療費約          | 総計(円) ※        |
| 疾病項目(大分類)                                   |                | 入院            | <br> <br>  入院外 |
| I. 感染症及び寄生虫症                                |                | 17,754,254    | 62,306,500     |
| Ⅱ. 新生物                                      |                | 218,532,544   | 138,654,719    |
| Ⅲ. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構                        | の障害            | 31,130,823    | 16,437,158     |
| IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患                           |                | 41,786,277    | 298,719,969    |
| V. 精神及び行動の障害                                |                | 209,987,415   | 95,757,193     |
| VI. 神経系の疾患                                  |                | 82,185,013    | 82,865,740     |
| VII. 眼及び付属器の疾患                              |                | 65,138,360    | 93,818,681     |
| WII. 耳及び乳様突起の疾患                             |                | 4,808,076     | 10,792,577     |
| IX. 循環器系の疾患                                 |                | 219,616,470   | 336,413,446    |
| X. 呼吸器系の疾患                                  |                | 50,090,690    | 122,654,774    |
| X I . 消化器系の疾患                               | *              | 117,199,501   | 157,005,578    |
| X II. 皮膚及び皮下組織の疾患                           |                | 16,978,037    | 55,965,340     |
| XⅢ. 筋骨格系及び結合組織の疾患                           | ļ              | 103,194,676   | 176,694,879    |
| XIV. 腎尿路生殖器系の疾患                             |                | 43,426,238    | 185,928,702    |
| X V. 妊娠, 分娩及び産じょく                           | *              | 5,614,106     | 912,089        |
| XVI. 周産期に発生した病態                             | *              | 3,945,138     | 990,217        |
| X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異                       | 常              | 3,254,330     | 2,587,529      |
| XVIII. 症状, 徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されない。      | <sub>0</sub> 0 | 30,128,618    | 25,343,993     |
| XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の                        | の影響            | 68,233,148    | 33,224,106     |
| XXI.健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービ                    | ごスの利用          | 7,621,606     | 6,672,805      |
| ХХⅡ. 特殊目的用コード                               |                | 0             | 0              |
| 分類外   |                | 4,167,840     | 1,089,085      |
| 合計  |                | 1,344,793,160 | 1,904,835,080  |
|   |                |               |                |



#### データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。

データホライゾン社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。 そのため他統計と一致しない。

<sup>※</sup>消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

<sup>※</sup>妊娠,分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、"男性"においても医療費が発生する可能性がある。

<sup>※</sup>周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する 可能性がある。

#### (iii)男性·女性比較

篠山市国民健康保険における、疾病別医療費を男女別に示す。

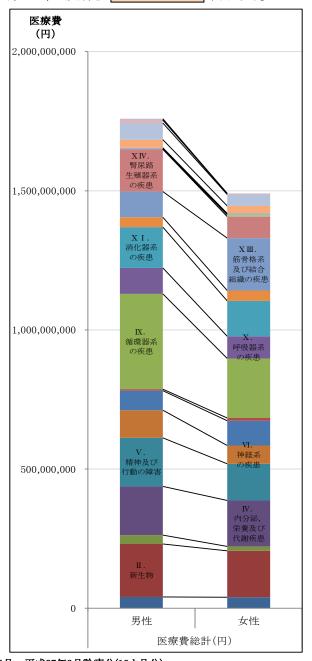
#### 大分類による疾病別医療費統計

※各項目毎に上位5疾病を

網掛け

表示する。

| 7 (7) (XI = 0 · 0 (XI   1/1   1/1   1/1   XI   1/1   1 |          |               | /•\ H /\          |
|--|----------|---------------|-------------------|
|  |          | 医療費約          | 総計(円) ※           |
| 疾病項目(大分類)  |          | 男性            | <br> <br>  女性<br> |
| I. 感染症及び寄生虫症   |          | 40,420,880    | 39,639,874        |
| Ⅱ. 新生物   |          | 190,663,837   | 166,523,426       |
| Ⅲ. 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障   | 害        | 31,679,806    | 15,888,175        |
| IV. 内分泌, 栄養及び代謝疾患  |          | 175,186,701   | 165,319,545       |
| V. 精神及び行動の障害   |          | 174,428,069   | 131,316,539       |
| VI. 神経系の疾患   |          | 99,003,168    | 66,047,585        |
| VII. 眼及び付属器の疾患   |          | 70,180,261    | 88,776,780        |
| VⅢ. 耳及び乳様突起の疾患   |          | 5,525,788     | 10,074,865        |
| IX. 循環器系の疾患  |          | 342,141,146   | 213,888,770       |
| X. 呼吸器系の疾患   |          | 93,509,559    | 79,235,905        |
| X I . 消化器系の疾患 ※  | <b>«</b> | 146,581,805   | 127,623,274       |
| X II. 皮膚及び皮下組織の疾患  |          | 35,616,359    | 37,327,018        |
| XⅢ. 筋骨格系及び結合組織の疾患  |          | 91,838,341    | 188,051,214       |
| XIV. 腎尿路生殖器系の疾患  |          | 152,047,263   | 77,307,677        |
| XV. 妊娠, 分娩及び産じょく ※   | Ķ        | 391           | 6,525,804         |
| XVI. 周産期に発生した病態 ※  | Ķ        | 2,469,468     | 2,465,887         |
| X VII. 先天奇形, 変形及び染色体異常   |          | 3,045,082     | 2,796,777         |
| XWI. 症状, 微候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの  |          | 28,982,313    | 26,490,298        |
| XIX. 損傷, 中毒及びその他の外因の影  | 響        | 59,873,925    | 41,583,329        |
| XXI.健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利  | 利用       | 11,153,123    | 3,141,288         |
| ХХⅡ. 特殊目的用コード  |          | 0             | 0                 |
| 分類外  |          | 4,577,875     | 679,050           |
| 合計   |          | 1,758,925,160 | 1,490,703,080     |
|  |          |               |                   |



#### データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。

データホライゾン社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。 そのため他統計と一致しない。

<sup>※</sup>消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

<sup>※</sup>妊娠、分娩及び産じょく…乳房腫大・骨盤変形等の傷病名が含まれるため、"男性"においても医療費が発生する可能性がある。

<sup>※</sup>周産期に発生した病態…ABO因子不適合等の傷病名が含まれるため、周産期(妊娠22週から出生後7日未満)以外においても医療費が発生する 可能性がある。

#### (iv)年齢階層別医療費

篠山市国民健康保険における、疾病別医療費統計を年齢階層別にし、そのうちの大分類における上位5疾病を 以下に示す。

「内分泌、栄養及び代謝疾患」は40歳以降から、「循環器系の疾患」は45歳以降から上位に入り、特に「循環器系疾患」については、60歳以降はすべて1位となっている。

年齡階層別医療費 大分類上位5疾病(全体)

※課題につながる疾病を

網掛け

表示する。

| 平断陷骨别   | 医獠賀 大分類上位:   | ) 疾病(全体 <i>)</i>            |                            | 711436177                  |                            |
|---------|--------------|-----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 年齢階層    | 1            | 2                           | 3                          | 4                          | 5                          |
| 0歳~4歳   | X. 呼吸器系の疾患   | XVI. 周産期に発生した病態             | I. 感染症及び寄生虫症               | X II. 皮膚及び皮下組織の<br>疾患      | X WI. 先天奇形, 変形及び<br>染色体異常  |
| 5歳~9歳   | X. 呼吸器系の疾患   | X II. 皮膚及び皮下組織の<br>疾患       | I. 感染症及び寄生虫症               | XIX. 損傷, 中毒及びその<br>他の外因の影響 | VII. 眼及び付属器の疾患             |
| 10歳~14歳 | X. 呼吸器系の疾患   | V. 精神及び行動の障害                | X I . 消化器系の疾患              | IX. 循環器系の疾患                | VII. 眼及び付属器の疾患             |
| 15歳~19歳 | X. 呼吸器系の疾患   | X II. 皮膚及び皮下組織の<br>疾患       | XIX. 損傷, 中毒及びその<br>他の外因の影響 | VII. 眼及び付属器の疾患             | V. 精神及び行動の障害               |
| 20歳~24歳 | V. 精神及び行動の障害 | VI. 神経系の疾患                  | X. 呼吸器系の疾患                 | XIX. 損傷, 中毒及びその<br>他の外因の影響 | XⅢ. 筋骨格系及び結合組<br>織の疾患      |
| 25歳~29歳 | X. 呼吸器系の疾患   | X I. 消化器系の疾患                | V. 精神及び行動の障害               | XV. 妊娠, 分娩及び産じょ<br>く       | X II. 皮膚及び皮下組織の<br>疾患      |
| 30歳~34歳 | V. 精神及び行動の障害 | Ⅱ. 新生物                      | X. 呼吸器系の疾患                 | I. 感染症及び寄生虫症               | VI. 神経系の疾患                 |
| 35歳~39歳 | V. 精神及び行動の障害 | Ⅲ. 血液及び造血器の疾患<br>並びに免疫機構の障害 | Ⅱ. 新生物                     | XIV. 腎尿路生殖器系の疾患            | XIX. 損傷, 中毒及びその<br>他の外因の影響 |
| 40歳~44歳 | V. 精神及び行動の障害 | X I. 消化器系の疾患                | XIV. 腎尿路生殖器系の疾患            | VI. 神経系の疾患                 | IV. 内分泌, 栄養及び代謝<br>疾患      |
| 45歳~49歳 | V. 精神及び行動の障害 | VI. 神経系の疾患                  | IX. 循環器系の疾患                | X I. 消化器系の疾患               | IV. 内分泌, 栄養及び代謝<br>疾患      |
| 50歳~54歳 | V. 精神及び行動の障害 | IX. 循環器系の疾患                 | IV. 内分泌, 栄養及び代謝<br>疾患      | XIV. 腎尿路生殖器系の疾<br>患        | X I . 消化器系の疾患              |
| 55歳~59歳 | V. 精神及び行動の障害 | Ⅱ. 新生物                      | IX. 循環器系の疾患                | X I . 消化器系の疾患              | IV. 内分泌, 栄養及び代謝<br>疾患      |
| 60歳~64歳 | IX. 循環器系の疾患  | XIV. 腎尿路生殖器系の疾患             | IV. 内分泌, 栄養及び代謝<br>疾患      | V. 精神及び行動の障害               | XⅢ. 筋骨格系及び結合組<br>織の疾患      |
| 65歳~69歳 | IX. 循環器系の疾患  | Ⅱ. 新生物                      | IV. 内分泌, 栄養及び代謝<br>疾患      | XⅢ. 筋骨格系及び結合組<br>織の疾患      | X I . 消化器系の疾患              |
| 70歳~    | IX. 循環器系の疾患  | Ⅱ. 新生物                      | XⅢ. 筋骨格系及び結合組<br>織の疾患      | IV. 内分泌, 栄養及び代謝<br>疾患      | X I . 消化器系の疾患              |

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。 データホライゾン社医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

消化器系の疾患…歯科レセプト情報と思われるものはデータ化対象外のため算出できない。

## ②中分類による疾病別医療費統計

疾病中分類毎に集計し、医療費、患者数、患者一人当たりの医療費、各項目の上位10疾病を示し、生活習慣に 起因する疾病が上位を占めている。

#### 中分類による疾病別統計(医療費上位10疾病)

※課題につながる疾病を

網掛け表

表示する。

| 順位 |      | 中分類疾病項目               | 医療費<br>(円) ※ | 構成比(%)<br>(医療費総計全体に<br>対して占める割合) | 患者数<br>(人) |
|----|------|-----------------------|--------------|----------------------------------|------------|
| 1  | 0901 | 高血圧性疾患                | 220,295,606  | 6.8%                             | 3,273      |
| 2  | 0503 | 統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害 | 195,590,128  | 6.0%                             | 294        |
| 3  | 0402 | 糖尿病                   | 178,714,744  | 5.5%                             | 2,927      |
| 4  | 0403 | その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患     | 149,397,140  | 4.6%                             | 3,376      |
| 5  | 1402 | 腎不全                   | 145,148,966  | 4.5%                             | 166        |
| 6  | 1112 | その他の消化器系の疾患           | 143,051,357  | 4.4%                             | 2,968      |
| 7  | 0903 | その他の心疾患               | 118,164,061  | 3.6%                             | 1,547      |
| 8  | 0210 | その他の悪性新生物             | 113,511,982  | 3.5%                             | 1,297      |
| 9  | 0902 | 虚血性心疾患                | 84,439,463   | 2.6%                             | 997        |
| 10 | 0606 | その他の神経系の疾患            | 81,569,892   | 2.5%                             | 1,983      |

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。

データホライゾン社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※医療費総計…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。 そのため他統計と一致しない。

#### 中分類による疾病別統計(患者数上位10疾病)

| 順位 |      | 中分類疾病項目                         | 医療費 (円)     | 構成比(%)<br>(患者数全体に対して<br>占める割合) | 患者数<br>(人) ※ |
|----|------|---------------------------------|-------------|--------------------------------|--------------|
| 1  | 0403 | その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患               | 149,397,140 | 35.1%                          | 3,376        |
| 2  | 0901 | 高血圧性疾患                          | 220,295,606 | 34.0%                          | 3,273        |
| 3  | 1112 | その他の消化器系の疾患                     | 143,051,357 | 30.9%                          | 2,968        |
| 4  | 0402 | 糖尿病                             | 178,714,744 | 30.4%                          | 2,927        |
| 5  | 0703 | 屈折及び調節の障害                       | 23,542,127  | 27.1%                          | 2,605        |
| 6  | 1003 | その他の急性上気道感染症                    | 19,304,538  | 25.1%                          | 2,411        |
| 7  | 1202 | 皮膚炎及び湿疹                         | 34,399,176  | 24.9%                          | 2,400        |
| 8  | 1800 | 症状,徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの | 55,472,611  | 23.9%                          | 2,297        |
| 9  | 0704 | その他の眼及び付属器の疾患                   | 75,701,129  | 22.3%                          | 2,144        |
| 10 | 0606 | その他の神経系の疾患                      | 81,569,892  | 20.6%                          | 1,983        |

# データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。

データホライゾン社 医療費分解技術を用いて疾病毎に点数をグルーピングし算出。

※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

#### 中分類による疾病別統計(患者一人当たりの医療費が高額な上位10疾病)

| 順位 |      | 中分類疾病項目               | 医療費 (円)     | 患者数<br>(人) | 患者一人当たりの<br>医療費(円) ※ |
|----|------|-----------------------|-------------|------------|----------------------|
| 1  | 1402 | 腎不全                   | 145,148,966 | 166        | 874,391              |
| 2  | 0503 | 統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害 | 195,590,128 | 294        | 665,273              |
| 3  | 0209 | 白血病                   | 12,388,353  | 19         | 652,019              |
| 4  | 0601 | パーキンソン病               | 32,266,004  | 70         | 460,943              |
| 5  | 1601 | 妊娠及び胎児発育に関連する障害       | 3,864,332   | 12         | 322,028              |
| 6  | 0203 | 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物   | 16,042,053  | 59         | 271,899              |
| 7  | 0206 | 乳房の悪性新生物              | 28,920,503  | 107        | 270,285              |
| 8  | 0602 | アルツハイマー病              | 16,067,249  | 60         | 267,787              |
| 9  | 0905 | 脳内出血                  | 32,809,720  | 133        | 246,690              |
| 10 | 0604 | 脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群      | 8,789,467   | 36         | 244,152              |

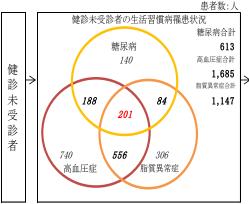
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。

※患者一人当たりの医療費…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合 集計できない。そのため他統計と一致しない。

# (4)特定健康診査受診状況別の生活習慣病罹患状況と医療費

特定健康診査受診状況別に、生活習慣病罹患状況と医療費を以下に示す。健康診査未受診者は、健康診査受診者と比較すると、生活習慣病罹患者数も多く、一人当たり医療費も高くなっており、より重症化していることがうかがえる。

# ●健康診査未受診者



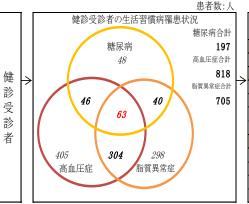
| 罹患状況       | 患者数(人) ※ | 医療費(円) ※    |             | 医療費合計       | 一人当たり   |
|------------|----------|-------------|-------------|-------------|---------|
| (投薬のある患者)  | 忠有奴(八) 次 | 入院          | 入院外         | (円)         | 医療費(円)  |
| 3疾病併存患者    |          |             |             |             |         |
| 合計         | 201      | 53,161,330  | 110,895,450 | 164,056,780 | 816,203 |
| 2疾病併存患者    |          |             |             |             |         |
| 糖尿病・高血圧症   | 188      | 80,650,610  | 105,363,060 | 186,013,670 | 989,434 |
| 糖尿病·脂質異常症  | 84       | 11,658,740  | 37,417,980  | 49,076,720  | 584,247 |
| 高血圧症・脂質異常症 | 556      | 111,256,430 | 179,977,420 | 291,233,850 | 523,802 |
| 合計         | 828      | 203,565,780 | 322,758,460 | 526,324,240 | 635,657 |
| 1疾病患者      |          |             |             |             |         |
| 糖尿病        | 140      | 46,231,650  | 53,639,450  | 99,871,100  | 713,365 |
| 高血圧症       | 740      | 163,590,660 | 264,675,680 | 428,266,340 | 578,738 |
| 脂質異常症      | 306      | 37,874,670  | 80,216,370  | 118,091,040 | 385,918 |
| 合計         | 1,186    | 247,696,980 | 398,531,500 | 646,228,480 | 544,881 |

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。 データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成26年4月~平成27年3月健康診査分(12カ月分)。

※患者数…該当傷病名で投薬のある患者のみ集計する。

※医療費…データ化範囲内における該当患者の医療費全体。生活習慣病に関する医療費に限らない。

# ●健康診杳受診者



| 罹患状況       | 患者数(人) ※ | 医療費(円) ※   |             | 医療費合計       | 一人当たり   |
|------------|----------|------------|-------------|-------------|---------|
| (投薬のある患者)  | 思有数(八) 次 | 入院         | 入院外         | (円)         | 医療費(円)  |
| 3疾病併存患者    |          |            |             |             |         |
| 合計         | 63       | 8,671,230  | 27,453,880  | 36,125,110  | 573,414 |
| 2疾病併存患者    |          |            |             |             |         |
| 糖尿病·高血圧症   | 46       | 9,126,360  | 19,970,370  | 29,096,730  | 632,538 |
| 糖尿病·脂質異常症  | 40       | 450,640    | 13,501,510  | 13,952,150  | 348,804 |
| 高血圧症・脂質異常症 | 304      | 23,483,310 | 89,867,230  | 113,350,540 | 372,864 |
| 合計         | 390      | 33,060,310 | 123,339,110 | 156,399,420 | 401,024 |
| 1疾病患者      |          |            |             |             |         |
| 糖尿病        | 48       | 743,140    | 15,200,080  | 15,943,220  | 332,150 |
| 高血圧症       | 405      | 31,667,770 | 92,110,950  | 123,778,720 | 305,626 |
| 脂質異常症      | 298      | 9,123,450  | 65,977,930  | 75,101,380  | 252,018 |
| 合計         | 751      | 41,534,360 | 173,288,960 | 214,823,320 | 286,050 |

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。 データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成26年4月~平成27年3月健康診査分(12カ月分)。

※患者数…該当傷病名で投薬のある患者のみ集計する。

※医療費…データ化範囲内における該当患者の医療費全体。生活習慣病に関する医療費に限らない。

# (5) 透析患者の実態

平成26年3月~平成27年2月診療分の12カ月分のレセプトで、人工透析患者の分析を行った。「透析」は傷病名ではないため、「透析」にあたる診療行為が行われている患者を特定し、集計した。

分析の結果、起因が明らかとなった患者のうち、86.4%が生活習慣病を起因とするものであり、その81.8%が糖尿病を起因として透析となる、糖尿病性腎症であることが分かった。

#### 対象レセプト期間内で「透析」に関する診療行為が行われている患者数

| 透析療法の種類    | 透析患者数 (人) |
|------------|-----------|
| 血液透析のみ     | 35        |
| 腹膜透析のみ     | 1         |
| 血液透析及び腹膜透析 | 0         |
| 透析患者合計     | 36        |

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。 データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。 現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

次に人工透析に至った起因を、平成26年3月~平成27年2月診療分の12カ月分のレセプトに記載されている傷病名から判定した。但し、レセプトに「腎不全」や「慢性腎不全」のみの記載しかない場合は、起因は不明となる。

人工透析患者36人のうち、生活習慣を起因とする疾病から人工透析に至ったと考えられる患者は19人である。

#### 透析患者の起因

|     | 透析に至った起因     | 透析患者数 (人) | 割合 ※ (%) | 生活習慣を<br>起因とする疾病 | 食事療法等指導することで<br>重症化を遅延できる<br>可能性が高い疾病 |  |  |
|-----|--------------|-----------|----------|------------------|---------------------------------------|--|--|
| 1   | 糖尿病性腎症 I型糖尿病 | 2         | 9.1%     | ı                | -                                     |  |  |
| 2   | 糖尿病性腎症 Ⅱ型糖尿病 | 18        | 81.8%    | •                | •                                     |  |  |
| 3   | 糸球体腎炎 IgA腎症  | 0         | 0.0%     | -                | -                                     |  |  |
| 4   | 糸球体腎炎 その他    | 1         | 4.5%     | -                | •                                     |  |  |
| (5) | 腎硬化症 本態性高血圧  | 1         | 4.5%     | •                | •                                     |  |  |
| 6   | 腎硬化症 その他     | 0         | 0.0%     | -                | -                                     |  |  |
| 7   | 痛風腎          | 0         | 0.0%     | •                | •                                     |  |  |
| 8   | 不明 ※         | 14        |          | -                | _                                     |  |  |
|     | 透析患者合計       | 36        |          |                  |                                       |  |  |

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。

現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

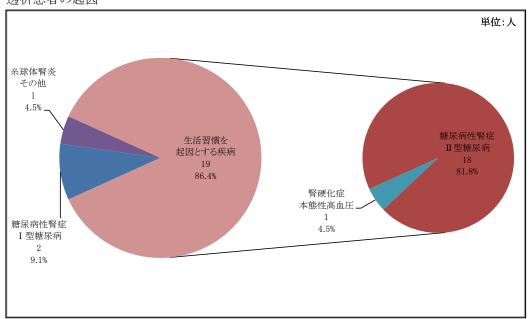
※割合…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

※⑧不明…①~⑦の傷病名組み合わせに該当せず、起因が特定できない患者。

⑧不明14人のうち高血圧症が確認できる患者は14人、高血圧性心疾患が確認できる患者は0人、痛風が確認できる患者は1人。 高血圧症、高血圧性心疾患、痛風のいずれも確認できない患者は0人。複数の疾病を持つ患者がいるため、合計人数は一致しない。 ※① I 型糖尿病は、小児ないし若年者に発症することの多い病型で、膵臓の細胞に対して、自己抗体ができて障害を起こし、インスリンが 欠乏して発症する。そのため、体の外からインスリンを補給することが絶対的に必要である。

※②Ⅱ型糖尿病は、糖尿病患者の95%を占める病型で、遺伝や高カロリー、高脂肪食、運動不足などの生活習慣により引き起こされる。

#### 透析患者の起因



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。 データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。 現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。 ※割合…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

次に、人工透析患者36人を対象に、以下の通り医療費を分析した。平成26年3月~平成27年2月診療分の12カ月分での患者一人当たりの医療費平均は503万円程度、このうち透析関連の医療費が471万円程度、透析関連以外の医療費が32万円程度である。

#### 透析患者の医療費

|         |               |           |        | 医療費(円)      |            |             | 医療費(円)<br>【一人当たり】 |            |           | 医療費(円)<br>【一人当たりひと月当たり】 |        |         |
|---------|---------------|-----------|--------|-------------|------------|-------------|-------------------|------------|-----------|-------------------------|--------|---------|
| 透析患者の起因 |               | 透析患者数 (人) | 割合 (%) | 透析関連        | 透析関連<br>以外 | 合計          | 透析関連              | 透析関連<br>以外 | 合計        | 透析関連                    | 透析関連以外 | 合計      |
| 1       | 糖尿病性腎症 I型糖尿病  | 2         | 5.6%   | 8,409,430   | 49,170     | 8,458,600   | 4,204,715         | 24,585     | 4,229,300 | 350,393                 | 2,049  | 352,442 |
| 2       | 糖尿病性腎症 II型糖尿病 | 18        | 50.0%  | 82,433,310  | 8,632,060  | 91,065,370  | 4,579,628         | 479,559    | 5,059,187 | 381,636                 | 39,963 | 421,599 |
| 3       | 糸球体腎炎 IgA腎症   | 0         | 0.0%   | 0           | 0          | 0           | -                 | -          | -         | -                       | -      | -       |
| 4       | 糸球体腎炎 その他     | 1         | 2.8%   | 4,741,100   | 132,000    | 4,873,100   | 4,741,100         | 132,000    | 4,873,100 | 395,092                 | 11,000 | 406,092 |
| (5)     | 腎硬化症 本態性高血圧   | 1         | 2.8%   | 4,680,630   | 788,290    | 5,468,920   | 4,680,630         | 788,290    | 5,468,920 | 390,053                 | 65,691 | 455,743 |
| 6       | 腎硬化症 その他      | 0         | 0.0%   | 0           | 0          | 0           | 1                 | -          | 1         | -                       | -      | 1       |
| 7       | 痛風腎           | 0         | 0.0%   | 0           | 0          | 0           | -                 | -          | -         | -                       | -      | -       |
| 8       | 不明 ※          | 14        | 38.9%  | 69,348,160  | 1,862,000  | 71,210,160  | 4,953,440         | 133,000    | 5,086,440 | 412,787                 | 11,083 | 423,870 |
|         | 透析患者全体        | 36        |        | 169,612,630 | 11,463,520 | 181,076,150 |                   |            |           |                         |        |         |

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。 データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。 現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。 ※8不明…①~⑦の傷病名組み合わせに該当せず、起因が特定できない患者。

#### (6)医療機関受診状況の把握

医療機関への過度な受診の可能性がある、重複、頻回受診者数は年間約160件あり、また、同一薬効の医薬品を重複して処方されている重複服薬者数は、約250件ある。それぞれの要因となる疾病としては、高血圧・糖尿病・腰痛が重複、頻回受診においてともに上位を占めている。また、重複受診の約40%を占めている疾病は不眠症であり、重複服薬では眠剤等の向精神薬が上位を占めている。

#### 重複受診者数

|             | 平成26年3月 | 平成26年4月 | 平成26年5月 | 平成26年6月 | 平成26年7月 | 平成26年8月 | 平成26年9月 | 平成26年10月 | 平成26年11月 | 平成26年12月 | 平成27年1月 | 平成27年2月 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|---------|---------|
| 重複受診者数(人) ※ | 8       | 5       | 7       | 4       | 15      | 7       | 11      | 10       | 11       | 9        | 8       | 9       |
|             |         |         |         |         |         |         |         |          |          |          | -       |         |
|             |         |         |         |         |         |         | 12カ     | 月間の延へ    | (人数      |          |         | 104     |
|             |         |         |         |         |         |         |         |          |          |          |         |         |
|             |         |         |         |         |         |         | 12ス     | 月間の実     | 人数       |          |         | 59      |

### データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。

データホライゾン社特許医療費分解を用いて算出。

※重複受診者数…1カ月間に同系の疾病を理由に、3医療機関以上受診している人を対象とする。透析中、治療行為を行っていないレセプトは対象外とする。

#### 頻回受診者数

|             | 平成26年3月 | 平成26年4月 | 平成26年5月 | 平成26年6月 | 平成26年7月 | 平成26年8月 | 平成26年9月 | 平成26年10月 | 平成26年11月 | 平成26年12月 | 平成27年1月 | 平成27年2月 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|---------|---------|
| 頻回受診者数(人) ※ | 25      | 27      | 22      | 29      | 28      | 21      | 26      | 28       | 18       | 28       | 28      | 21      |
|             |         |         |         |         |         |         |         |          |          |          |         |         |
|             |         |         |         |         |         |         | 12カ     | 月間の延べ    | く人数      |          |         | 301     |
|             |         |         |         |         |         |         | 12カ     | 月間の実     | 人数       |          |         | 106     |

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。

※頻回受診者数…1カ月間に12回以上受診している患者を対象とする。透析患者は対象外とする。

#### 重複服薬者数

|             | 平成26年3月 | 平成26年4月 | 平成26年5月 | 平成26年6月 | 平成26年7月 | 平成26年8月 | 平成26年9月 | 平成26年10月 | 平成26年11月 | 平成26年12月 | 平成27年1月 | 平成27年2月 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|---------|---------|
| 重複服薬者数(人) ※ | 15      | 38      | 60      | 55      | 48      | 40      | 41      | 40       | 37       | 47       | 35      | 36      |
|             |         |         |         |         |         |         |         |          |          |          |         |         |
|             |         |         |         |         |         |         | 12カ     | 月間の延へ    | (人数      |          |         | 492     |
|             |         |         |         |         |         |         | 12カ     | 月間の実     | 人数       |          |         | 246     |
|             |         |         |         |         |         |         |         |          |          |          |         |         |

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。

※重複服薬者数…1カ月間に、同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、同系医薬品の日数合計が60日を超える患者を対象とする。

# 重複受診の要因となる上位5疾病

| _ |    |      |               |       |
|---|----|------|---------------|-------|
|   | 順位 | 病名   | 分類            | 割合(%) |
|   | 1  | 不眠症  | 神経系の疾患        | 40.8% |
|   | 2  | 高血圧症 | 循環器系の疾患       | 7.0%  |
|   | 3  | 糖尿病  | 内分泌, 栄養及び代謝疾患 | 4.9%  |
| Ī | 4  | 便秘症  | 消化器系の疾患       | 3.2%  |
|   | 5  | 腰痛症  | 筋骨格系及び結合組織の疾患 | 3.2%  |

# 頻回受診の要因となる上位5疾病

| 順位 | 病名      | 分類            | 割合(%) |
|----|---------|---------------|-------|
| 1  | 高血圧症    | 循環器系の疾患       | 9.9%  |
| 2  | 糖尿病     | 内分泌, 栄養及び代謝疾患 | 5.2%  |
| 3  | 腰痛症     | 筋骨格系及び結合組織の疾患 | 4.2%  |
| 4  | 変形性膝関節症 | 筋骨格系及び結合組織の疾患 | 3.0%  |
| 5  | 統合失調症   | 精神及び行動の障害     | 2.5%  |

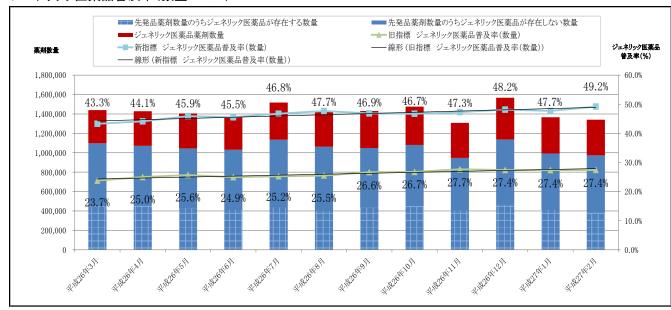
# 重複服薬の要因となる上位5薬品

| 順位 | 薬品名             | 効能          | 割合(%) |
|----|-----------------|-------------|-------|
| 1  | マイスリー錠5mg       | 催眠鎮静剤, 抗不安剤 | 9.1%  |
| 2  | デパス錠0.5mg       | 精神神経用剤      | 5.3%  |
| 3  | ムコスタ錠100mg      | 消化性潰瘍用剤     | 3.4%  |
| 4  | プルゼニド錠12mg      | 下剤, 浣腸剤     | 2.8%  |
| 5  | レンドルミンD錠0. 25mg | 催眠鎮静剤, 抗不安剤 | 2.7%  |

#### (7)ジェネリック医薬品の普及状況

ジェネリック医薬品の普及状況を以下に示す。数量ベースのジェネリック医薬品普及率(新指標)は46.6%である。

#### ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。

#### ジェネリック医薬品普及率(金額ベース)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。

# 2. 課題及び対策の設定

健康のレベルごとにおける課題は次の通りとなる。

#### 重症

#### 【重症化】

篠山市の主たる死因において、循環器系疾患及び脳血管疾患は県に比べて高い。高額レセプトの医療費は医療費全体の28.1、を占め、要因となる疾病のうち患者一人当たり医療費1位は腎不全で約450万円である。

### 【生活習慣病罹患状況】

疾病大分類や疾病中分類による疾病別統計において循環器系の疾患、高血圧性疾患、糖尿病、心疾患、腎不全など生活習慣病を起因とする疾病が上位にあがっている。

#### 【有所見該当状況】

メタボリックシントロームの該当割合が、県平均より高く、また健康診査 時検査値の か糖・脂質の有所見割合が県・国に比べて高い。

### 【生活習慣】

平成26年度における喫煙率が、男性において県・国よりも高い年代が り、女性では40~44歳、50~54歳が県よりも高い。飲酒習慣につい ては、問診における毎日飲酒の割合が平成25年度は前年から下がっ ているが、平成26年に再び上昇し、県・国よりも高い。

#### 【医療費全体】

一人当たり診療費が県より 高く、医療費三要素の受診 率が県・国に比べて高い。

厚生労働省が目標とする ジェネリック医薬品普及率 は平成29年度末の数量 ベース(新基準)で60%以 上であるが、現在、46.6%で ある。

重複受診者、頻回受診者、重複服薬者が多数存在する。

健康

分析結果より導いた課題に対する対策を以下に示す。

#### ①特定健康診査・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防

特定健康診査・特定保健指導の制度を最大限に活用し、一次予防・二次予防を実施する。具体的には、特定保健指導実施率の向上、健康診査を受診しているが異常値を放置している患者への受診勧奨通知等を行う。

#### ②生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重症化予防

生活習慣病の重症化予防が必要な病期にあたる患者等を特定し、主治医と連携して個別に保健指導を行う。

#### ③受診行動適正化

対象者集団を特定し要因分析し、精神保健への関与も考慮しながら訪問等による指導介入を行う。

#### ④ジェネリック医薬品普及率の向上

ジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品を服薬している患者を特定し、より効果のある対象に絞り込んだ啓発を行う。

# Ⅲ. 実施事業

# 1. 実施事業の目的と概要

データヘルス計画においては、期間を3カ年として事業計画を策定する。

各事業を実施する目的と概要を以下のとおり定める。

#### (1)特定健康診査及び特定保健指導事業

【目的】被保険者の生活習慣病予防

【概要】従来の健康診査体制及び受診勧奨の在り方や特定保健指導について見直しを図る。また、被保険者に 対するがん検診や人間ドックの助成事業は継続するとともに、事業の普及強化を図る。

# (2)健康診查異常值放置者受診勧奨事業

【目的】健康診査異常値を放置している対象者の医療機関受診

【概要】特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を 特定し、受診勧奨を行う。必要に応じて訪問指導等も行う。

#### (3)慢性腎臟病(CKD)予防事業

【目的】被保険者の慢性腎臓病(CKD)発症及び重症化予防

【概要】特定健康診査受診者においてe-GFR値等で慢性腎臓病(CKD)のハイリスク者を抽出し、訪問指導等において、適切な治療につなげるとともに、必要な保健指導等を行う。

# (4)受診行動適正化指導事業 (重複受診、頻回受診、重複服薬)

【目的】重複・頻回受診者数、重複服薬者数の減少

【概要】レセプトから、医療機関への過度な受診が確認できる対象者、また重複して服薬している対象者を特定 し、指導する。指導は専門職によるもので、適正な医療機関へのかかり方について、面談指導または電話 指導等を行う。特に、重複服薬者への関わりについては、精神保健においての課題も考慮し、関係機関と 連携を図りながら、必要な指導・支援を行う。

### (5)ジェネリック医薬品差額通知事業

【目的】ジェネリック医薬品の普及率向上

【概要】レセプトから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が 一定以上の対象者を特定する。対象者に通知書を送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促 す。通知書の内容は、先発医薬品からジェネリック医薬品へ切り替えることで、どのくらい薬剤費が軽減でき るか、ジェネリック医薬品とは何か等の情報を記載する。

# 2. 全体スケジュール

事業計画策定(P)、指導の実施(D)、効果の測定(C)、次年度に向けた改善(A)を1サイクルとして実施する。 事業実施の3カ年間は、継続的にレセプトと健康診査データをデータベース化し、事業実施と効果測定を行う。また、この効果測定の結果をもって次年度実施事業の改善案を作成する。詳細な実施スケジュールは以下の通りとする。

| デーク。ルフ専業                                |    | 平成2 | 7年度 |       |     | 平成2    | 8年度 |       |     | 平成2    | 9年度 |     |
|---|----|-----|-----|-------|-----|--------|-----|-------|-----|--------|-----|-----|
| データヘルス事業                                | 1Q | 2Q  | 3Q  | 4Q    | 1Q  | 2Q     | 3Q  | 4Q    | 1Q  | 2Q     | 3Q  | 4Q  |
| データ化、改善計画                               |    |     |     |       | レセプ | ト、健康   | 診査デ | `ータデ・ | ータ化 |        |     |     |
| 特定健康診査及び<br>特定保健指導事業                    |    | D   | С   | A P   |     | D      |     | C     |     |        | С   |     |
| 健康診査<br>異常値放置者<br>受診勧奨事業                |    |     | Р   |       |     | D<br>C |     | A P   |     | D<br>C |     | A P |
| 慢性腎臓病(CKD)<br>予防事業                      |    |     | Р   |       |     | D<br>C |     | A P   |     | C      |     | A P |
| 受診行動適正化<br>指導事業<br>(重複受診、頻回受診、<br>重複服薬) |    |     | D   | C A P |     | D      | C   | A     |     | D      | C   | A P |
| ジェネリック医薬品<br>差額通知事業                     |    | D   | C   | A P   |     | D      | C   | A P   |     | D      | C   | A P |

# IV. 事業内容

# 1. 特定健康診査及び特定保健指導事業

#### (1)保健事業の対象者の特定

特定健康診査の対象者・実施方法・実施内容は、「篠山市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画(平成25年度~平成29年度)」(以下「第2期計画」という。)及び本計画のI・5特定健康診査・健診受診促進に記載のとおり実施する。

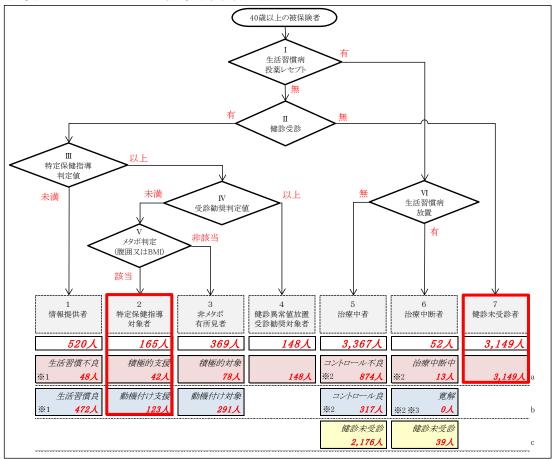
#### ①特定健康診査未受診者対策

受診勧奨を行う。把握した未受診者に対して通知による勧奨を行う。第2期計画により行う。

#### ②事業候補者の把握及び特定

篠山市国民健康保険の40歳以上の被保険者は7,770人である。生活習慣病予防の充実強化を図るため、平成20年度からメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の概念を導入し、健康診査・保健指導を実施することが義務付けられている。健康診査データとレセプトデータからの判定により被保険者を7つのグループに分け、さらに生活習慣や検査値の状況から細分化したものを示す。

#### 健康診査及びレセプトによる指導対象者群分析



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。 データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成26年4月~平成27年3月健康診査分(12カ月分)。

<sup>※1</sup>生活習慣インデックス(データホライゾン社基準)にて分類。健康診査時の生活習慣に関する質問票において回答を点数化し生活習慣の "良""不良"を判定。

<sup>※2</sup>健康リスクインデックス(データホライゾン社基準)にて分類。レセプトから特定の疾患がある患者、ない患者を判定し、患者毎に健康診査時の 検査値についてリスク判定を行いコントロールの"良""不良"を判定。

<sup>※3</sup>寛解(かんかい)…治療中断者の判定になっているが、健康診査時の検査値(血糖、血圧、脂質のすべて)において判定基準未満であり、症 状が落ち着いて安定した状態。 42

#### 事業対象者集団の特定

生活習慣病投薬レセプト(I)が無く、健康診査受診(II)があり、保健指導判定値(III)が高くメタボリックシンドロームに該当(V)する者、つまり特定保健指導(%1)対象者(2)となるのは165人で、内積極的支援(%2)レベル42人、動機付け支援(%3)レベル123人であった。それぞれをリスク判定ごとに集計すると、高齢者を除くと、動機付け支援レベルにおける血圧単独因子39人、次いで血糖単独因子22人が多数を占め、積極的支援レベルでは血糖・血圧の2因子に該当する者が11人と最も多くなっている。特定保健指導において厚生労働省による「標準的な健康診査・保健指導プログラム」に沿い行うが、血圧指導(減塩含む)及び糖尿病予防を特に重点において行う。

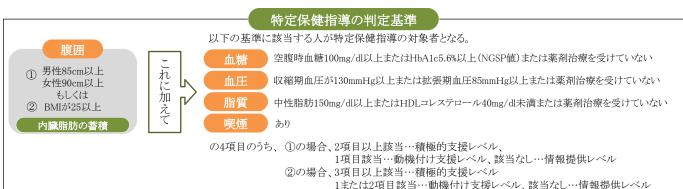
| ●  |           | リスク判定<br>※該当に● | 対象者  |
|--|-----------|----------------|--|
| ● ● 1人<br>● ● 0人<br>1人<br>● ● 1人<br>● ● 1人<br>● 1人<br>● 1人<br>● 1人<br>● 1人<br>● 1人<br>● 1人<br>● 2人<br>● 2人<br>● 2人<br>● 2人<br>● 0人<br>● 0人<br>● 0人 | _         | 血血脂喫           | 165人   |
| ●       ●       4A         ●       ●       0A         ●       ●       0A         ●       ●       0A  | 積極的支援レベル  |                | 1人<br>0人<br>1人<br>7人<br>11人<br>4人<br>7人<br>5人<br>2人  |
|  | 動機付け支援レベル |                | 4人<br>0人<br>0人<br>0人<br>0人<br>0人<br>22人<br>39人<br>9人 |

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。 データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成26年4月~平成27年3月健康診査分(12カ月分)。

65歳以上の者については、日常生活動作能力、運動機能等を踏まえ、QOL (Quality of Life)の低下予防に配慮した生活習慣の改善が 重要である等から、「積極的支援」の対象となった場合でも「動機付け支援」とする。

#### ※該当に●の詳細は以下の通りとする。

- ①血糖…健康診査の検査値において、空腹時血糖100mg/dl以上またはHbA1c5.6%以上(NGSP値)
- ②血圧…健康診査の検査値において、収縮期血圧が130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上
- ③脂質…健康診査の検査値において、中性脂肪150mg/dl以上またはHDLコレステロール40mg/dl未満
- ④喫煙…健康診査の生活習慣に関する質問票においてたばこを習慣的に吸っていると回答



※1特定保健指導…特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人 に対して、生活習慣を見直すサポートを実施するもの。リスクの程度に応じて「動機付け支援」と「積極的支援」がある。 ※2積極的支援…生活習慣の改善を促す保健指導が原則1回行われる。保健師・管理栄養士らの指導のもと、自身の生活習慣を見直レメタボ リックシンドロームを予防するための目標・計画を立て、6か月後に目標・計画の達成状況や、生活習慣の改善状況などを振り 返る。

※3動機付け支援…保健師・管理栄養士らの指導のもと、自身の生活習慣を見直しメタボリックシンドロームを改善するための目標・計画を立て、3か月以上、複数回にわたっての保健師・管理栄養士等による働きかけ(保健指導)を継続的に行う。6か月後に目標・計画の達成状況や、生活習慣の改善状況などを振り返る。

# (2)実施計画と目標

### ①実施計画

平成27年度~平成29年度に下記内容を実施することとする。

| 実施年度   | 計画内容  |
|--------|---|
| 平成27年度 | 指導対象者に対して適切な保健指導を行う。<br>健康診査データより検査値の推移を確認する。 |
| 平成28年度 | 継続  |
| 平成29年度 | 継続  |

# ②目標

平成29年度末達成を目標とし、アウトプット・アウトカムを下記の通り設定する。

| アウトプット ※                     | アウトカム ※                          |
|------------------------------|----------------------------------|
| ・指導対象者の指導実施率 10%向上           | 短期目標<br>・指導対象者の生活習慣改善率 50% ※     |
| 1147,1861 21147,761 10701912 | 長期目標<br>・積極的支援及び動機付け支援対象者数 10%減少 |

- ※特定保健指導を実施することにより、指導前と指導後で生活習慣が改善された人数の割合。
- ※アウトプット・・・事業の実施量のこと。(例:指導率、実施率、通知率など)
- ※アウトカム・・・事業に対する成果のこと。(例:改善率、支援対象者数の減少率など)

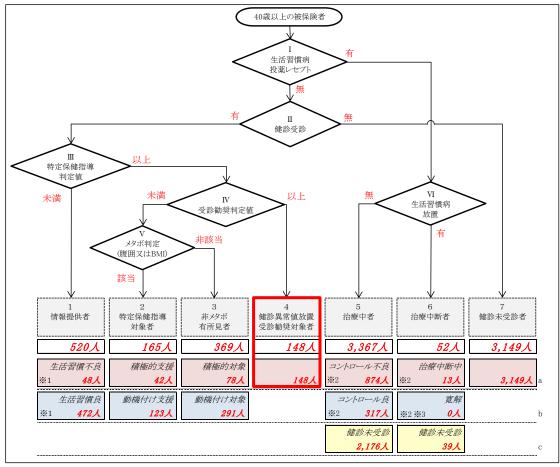
# 2. 健康診查異常値放置者受診勧奨事業

#### (1)保健事業の効果が高い対象者の特定

#### ①事業候補者の把握

特定健康診査を受ける必要がある40歳以上で、生活習慣病投薬レセプトが無く、健康診査受診しており、その健康診査の結果、異常値がある人が本事業の対象となる。

#### 健康診査及びレセプトによる指導対象者群分析



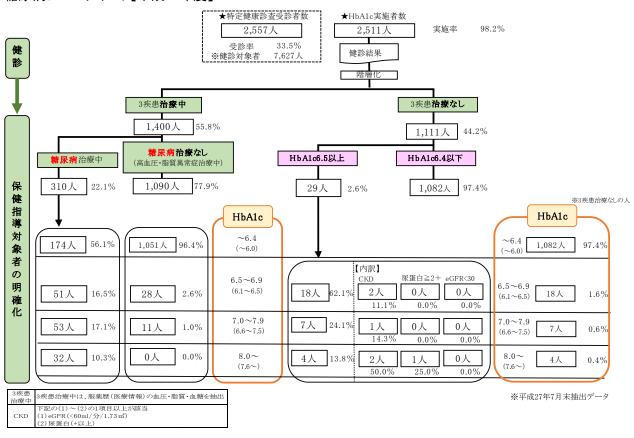
- データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。 データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成26年4月~平成27年3月健康診査分(12カ月分)。
- ※1生活習慣インデックス(データホライゾン社基準)にて分類。健康診査時の生活習慣に関する質問票において回答を点数化し生活習慣の "良""不良"を判定。
- ※2健康リスクインデックス(データホライゾン社基準)にて分類。レセプトから特定の疾患がある患者、ない患者を判定し、患者毎に健康診査時の 検査値についてリスク判定を行いコントロールの"良""不良"を判定。
- ※3寛解(かんかい)…治療中断者の判定になっているが、健康診査時の検査値(血糖、血圧、脂質のすべて)において判定基準未満であり、症状が落ち着いて安定した状態。

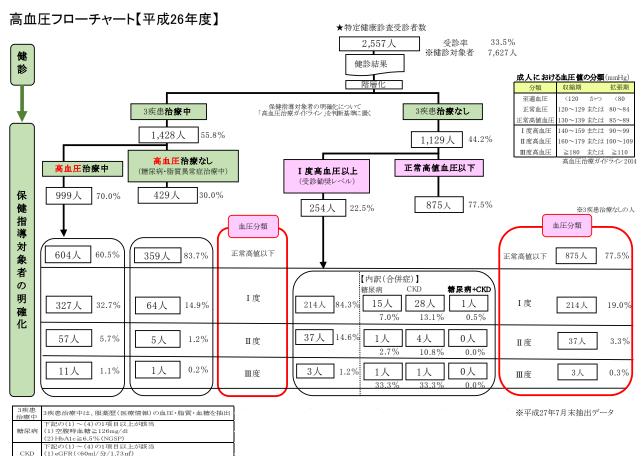
#### ②事業対象者集団の特定

特定健康診査を受診した2,557人の健診結果及び治療状況によって糖尿病及び高血圧の階層化を行い、以下の通りフローチャートを示す。糖尿病については、HbA1cが7.0以上で治療を受けていない11人の方に対し、また高血圧については、血圧分類 II 度以上で治療を受けていない40人の方に対し、優先的に訪問による受診勧奨を行う。

#### 糖尿病フローチャート【平成26年度】

CKD





# (2)実施計画と目標

# ①実施計画

平成28年度~平成29年度に下記内容を実施することとする。

| 実施年度   | 計画内容  |
|--------|---|
| 平成28年度 | 健康診査異常値放置者に医療機関受診勧奨通知を作成し、訪問指導を実施。<br>指導後に医療機関受診があるか確認。受診がない対象者にはフォローを行う。 |
| 平成29年度 | 継続  |

#### ②目標

平成29年度末達成を目標とし、アウトプット・アウトカムを下記の通り設定する。

| アウトプット ※        | アウトカム ※                    |
|-----------------|----------------------------|
| ・重症者への訪問指導率 90% | 短期目標<br>・対象者の医療機関受診率 60% ※ |
|                 | 長期目標<br>・健康診査異常値放置者数 20%減少 |

<sup>※</sup>受診勧奨を実施することにより、通知後、医療機関を受診した人数の割合。

<sup>※</sup>アウトプット・・・事業の実施量のこと。(例:指導率、実施率、通知率など)

<sup>※</sup>アウトカム・・・事業に対する成果のこと。(例:改善率、支援対象者数の減少率など)

# 3. 慢性腎臟病(CKD)予防事業

#### ①慢性腎臓病(CKD)患者の状況

篠山市国民健康保険における慢性腎臓病(CKD)患者数は年々増加しており、平成26年度では228人となっている。そのうち、糖尿病や高血圧症を併発し、服薬治療を受けている人の割合も年々増加し、平成26年度ではいずれも80%前後となっている。

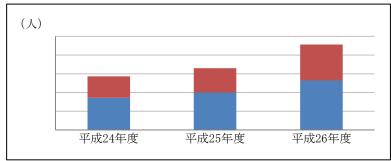
慢性腎臓病患者のうち健診を受診している人も年々増加してきており、健診において慢性腎臓病の重症化を防ぐ ためのスクリーニングは重要であり、適切な治療や保健指導に結びつける必要がある。

#### 慢性腎臓病(CKD)患者数の推移

|        | 男性<br>(人) | 女性<br>(人) | 総数<br>(人) |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 平成24年度 | 86        | 57        | 143       |
| 平成25年度 | 100       | 65        | 165       |
| 平成26年度 | 132       | 96        | 228       |

※国保データベース(KDB)システムより

#### 慢性腎臓病(CKD)患者数の推移



※国保データベース(KDB)システムより

#### 慢性腎臓病(CKD)患者の併発状況

|        | 糖尿病       |              | 高血        | 圧症           |
|--------|-----------|--------------|-----------|--------------|
|        | 人数<br>(人) | 併発者<br>割合(%) | 人数<br>(人) | 併発者<br>割合(%) |
| 平成24年度 | 116       | 81.1         | 114       | 79.7         |
| 平成25年度 | 120       | 72.7         | 114       | 69.1         |
| 平成26年度 | 147       | 64.5         | 138       | 60.5         |

※国保データベース(KDB)システムより

#### 慢性腎臓病(CKD)患者の服薬治療状況

|        | 糖质        | <b>R</b> 病     | 高血        | 圧症             |
|--------|-----------|----------------|-----------|----------------|
|        | 人数<br>(人) | 服薬治療者<br>割合(%) | 人数<br>(人) | 服薬治療者<br>割合(%) |
| 平成24年度 | 126       | 88.1           | 111       | 77.6           |
| 平成25年度 | 133       | 80.6           | 113       | 68.5           |
| 平成26年度 | 159       | 69.7           | 137       | 60.1           |

※国保データベース(KDB)システムより

#### 慢性腎臓病(CKD)患者の健診受診者状況

|        | 受診者数 (人) | 受診率 (%) |
|--------|----------|---------|
| 平成24年度 | 17       | 11.9    |
| 平成25年度 | 31       | 18.8    |
| 平成26年度 | 46       | 20.2    |

※国保データベース(KDB)システムより

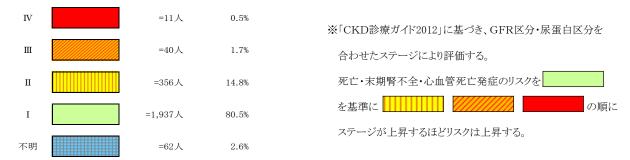
#### ②事業対象者集団の特定

健康診査項目の「尿蛋白」及び「クレアチニン」から算出したeGFR値を用いて、以下の通り「CKD診療ガイド2012」の基準に基づき健診受診者を分類し、末期腎不全・心血管死亡発症リスクの上昇に合わせてステージを4段階に階層化した。 その結果、発症リスクのステージがⅡ以上の方は407人あり、最もリスクの高いステージⅣは11人あった。これらのハイリスク集団を優先に予防の働きかけを行っていく。

#### 健康診査データによるCKD重症度分類

### 健康診査項目からステージに該当する人数(尿蛋白×クレアチニン)

|                  |               |      | 尿蛋白ステージ |      |      |      |          |       |
|------------------|---------------|------|---------|------|------|------|----------|-------|
|                  |               |      | A1      | A2   | А    | .3   | + 301 th | 計     |
|                  |               |      | (-)(±)  | (1+) | (2+) | (3+) | 未測定      |       |
|                  | G1            | 90 ~ | 250     | 6    | 0    | 1    | 3        | 260   |
| 臀                | G2            | 60 ~ | 1,687   | 40   | 8    | 4    | 13       | 1,752 |
| 機(               | G3a           | 45 ~ | 310     | 13   | 2    | 0    | 0        | 325   |
| 配 G<br>フ F       | G3b           | 30 ∼ | 14      |      | 0    | 0    | 0        | 19    |
| ー<br>ト<br>ジ<br>ン | G4            | 15 ~ | 1       | 1    | 1    | 1    | 0        | 4     |
| シ                | G5            | 0 ~  | 0       | 0    | 0    | 0    | 0        | 0     |
|                  | 未》            | 削定   | 44      |      | 1    | 0    | 0        | 46    |
|                  | <del>11</del> |      | 2,306   | 66   | 12   | 6    | 16       | 2,406 |



データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成26年4月~平成27年3月健康診査分(12カ月分)。

### (2)実施計画と目標

#### ①実施計画

平成28年度~平成29年度に下記内容を実施することとする。

| 実施年度   | 計画内容  |
|--------|---|
| 平成28年度 | ハイリスク集団において、治療状況等を確認し、必要に応じて受診勧奨若しくは<br>主治医と連携して適切な生活習慣に向けた保健指導を実施する。 |
| 平成29年度 | 継続  |

#### ②目標

平成29年度末達成を目標とし、アウトプット・アウトカムを下記の通り設定する。

| アウトプット ※                            | アウトカム ※                                       |
|-------------------------------------|---|
| ・最ハイリスク指導対象者(ステージIV)の<br>指導実施率 100% | 短期目標 ・指導実施完了者の生活習慣改善率 50% ・指導実施完了者の検査値改善率 50% |
|                                     | 長期目標<br>・慢性腎臓病(CKD)発症率の減少                     |

# 4. 受診行動適正化指導事業

#### (1)保健事業の効果が高い対象者の特定

#### ①多受診患者の人数把握

多受診(重複受診・頻回受診・重複服薬)は、医療費高額化の要因になっており、これらの患者を正しい受診行動に導く指導が必要である。

重複受診・・・ひと月に同系の疾病を理由に複数の医療機関を受診する

頻回受診・・・ひと月に同一の医療機関に一定回数以上受診する

重複服薬・・・ひと月に同系の医薬品が複数の医療機関で処方され、処方日数が一定以上である これらについて、平成26年3月~平成27年2月診療分の12カ月分のレセプトデータを用いて分析した(P37参照)。

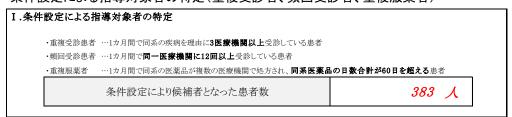
#### ②事業対象者集団の特定

分析結果より、12カ月間で、重複受診者は59人、頻回受診者は106人、重複服薬者は246人存在する。これらの多受診患者を正しい受診行動に導く必要がある。効果的な事業を実施する上で、まず重要となるのが適切な指導対象者集団を特定することである。機械的に多受診患者を特定した場合、問題になるのは、その患者の多くに「必要な医療」の可能性がある患者も含まれることである。十分な分析の上、指導対象者を特定する必要がある。ここでは、平成26年3月~平成27年2月診療分の12カ月分のレセプトを対象に、「条件設定による指導対象者の特定」「除外設定」「優先順位」の3段階を経て分析した。

平成26年3月~平成27年2月診療分の12カ月分のレセプトを対象に、条件設定により算出した多受診患者の人数を以下に示す。

(※重複受診・頻回受診・重複服薬を併せ持つ患者がいるため前項の分析結果より患者数は減少する。)

#### 条件設定による指導対象者の特定(重複受診者、頻回受診者、重複服薬者)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。

次に指導対象者として適切ではない可能性がある患者を「除外設定」により除外する。多受診が必要な医療である可能性がある患者、また指導が困難な可能性がある患者、事業の効果を測定できない患者について除外する。

#### 除外設定(重複受診者、頻回受診者、重複服薬者)

| <b>小</b> 設定 |                      |             |               |
|-------------|----------------------|-------------|---------------|
|             |                      | 除外理由別<br>人数 | 合計人数<br>(実人数) |
| 除外①         | 最新被保険者データで資格喪失している患者 | 0 X         | 207 (         |
| 除外②         | 癌、難病等 ※              | 307 人       | 307 人         |
|             |                      | 1           |               |
| 除外患者を除      | き、候補者となった患者数         |             | 76 人          |

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年3月~平成27年2月診療分(12カ月分)。 ※疑い病名を含む。

次に、残る対象者76人のうち、指導することで効果が高い対象者を特定する。これは費用対効果を重視し、「優先順位」を決めるためである。ここでは6カ月間のレセプトを分析しているので、6カ月間のレセプトのうち5~6カ月重複受診・頻回受診・重複服薬に該当する患者を最優先とし、次に3~4カ月重複受診・頻回受診・重複服薬に該当する患者を最優先とし、次に3~4カ月重複受診・頻回受診・重複服薬に該当する患者を対象とした。結果、効果が高い候補者A~候補者Fは10人となった。

#### 優先順位(重複受診者、頻回受診者、重複服薬者)

|    |  | 60歳以上      | 50~59歳 | 50歳未満  |
|----|--|------------|--------|--------|
|    | その他の<br>重複・頻回・重複服薬患者                     | 1          |        | _      |
| 低→ | 重複・頻回・重複服薬に<br>該当する患者<br>(ただし直近2カ月レセに該当) | 2 人        | 0 J    | 66 人   |
|    | 6カ月レセプトのうち<br>2カ月                        | 候補者E       | 候補者F   | \      |
| 効果 | 重複・頻回・重複服薬に<br>該当する患者                    | <i>5</i> 人 | 2 人    | としな    |
| ↑高 | 6カ月レセプトのうち<br>3~4カ月                      | 候補者B       | 候補者D   | 補<br>者 |
|    | 重複・頻回・重複服薬に<br>該当する患者                    | 1 人        | 0 J    |        |
|    | 6カ月レセプトのうち<br>5~6カ月                      | 候補者A       | 候補者C   |        |

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年9月~平成27年2月診療分(6カ月分)。

### (2)実施計画と目標

### ①実施計画

平成27年度~平成29年度に下記内容を実施することとする。

| 実施年度   | 計画内容  |
|--------|---|
| 平成27年度 | 指導対象者に対して適切な保健指導を行う。<br>指導後に医療機関への受診行動が適正化されているか確認する。 |
| 平成28年度 | 継続  |
| 平成29年度 | 継続  |

# ②目標

平成29年度末達成を目標とし、アウトプット・アウトカムを下記の通り設定する。

| アウトプット ※1         | アウトカム ※2  |
|-------------------|---|
| ・指導対象者の指導実施率 100% | 短期目標 ・指導実施完了者の受診行動適正化 50% ※3 ・指導実施完了者の医療費を指導実施前より 50%減少 ※4 長期目標 ・重複・頻回受診者数、重複服薬者数 20%減少 |

- ※1アウトプット・・・事業の実施量のこと。(例:指導率、実施率、通知率など) ※2アウトカム・・・事業に対する成果のこと。(例:改善率、支援対象者数の減少率など) ※3受診行動適正化指導を実施することにより、指導前と指導後で受診行動が適正化された人数の割合。
- ※4受診行動適正化指導を実施することにより、指導前と指導後で指導実施完了者の医療費が削減された割合。

# 5. ジェネリック医薬品差額通知事業

#### (1)保健事業の効果が高い対象者の特定

#### ①ジェネリック医薬品普及率の把握

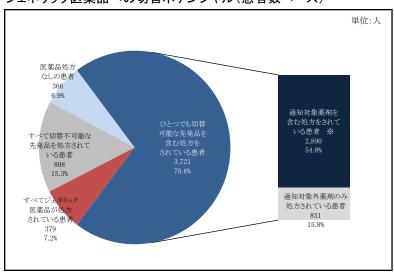
厚生労働省は平成25年4月に「ジェネリック医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、その中で「平成30年3月末までに、ジェネリック医薬品の数量シェアを60%以上にする」という目標を掲げ、ジェネリック医薬品の使用促進のための施策に積極的に取り組んでいる。

現在、篠山市国民健康保険の数量ベースのジェネリック医薬品普及率平均は46.6%である。

#### ②事業対象者集団の特定

レセプトが発生している患者毎の薬剤処方状況を以下に示す。患者数は5,274人(入院レセプトのみの患者は除く)で、このうちひとつでもジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品を含む処方をされている患者は3,721人で患者全体の70.6%を占める。さらにがん・精神疾患・短期処方のみを処方されている患者を除くと、2,890人となり全体の54.8%となる。これらの対象者にジェネリック医薬品差額通知等の情報提供を行い、ジェネリック医薬品の使用を促すことで、医療費削減を目指す。

#### ジェネリック医薬品への切替ポテンシャル(患者数ベース)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成27年2月診療分(1カ月分)。 ※通知対象薬剤を含む処方をされている患者…データホライゾン社通知対象薬剤基準による(ジェネリック医薬品が存在しても 癌・精神疾患・短期処方のものは含まない)。

※構成比…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

# (2)実施計画と目標

# ①実施計画

平成27年度~平成29年度に下記内容を実施することとする。

| 実施年度   | 計画内容  |
|--------|---|
| 平成27年度 | 1被保険者あたり差額300円以上の人に年3回ハガキによる差額通知を発送(年間1,000通程度を想定。)<br>対象者特定方法や効果検証方法、実施後の効果を考慮し、継続を検討する。 |
| 平成28年度 | 継続  |
| 平成29年度 | 継続  |

### ②目標

平成29年度末達成を目標とし、アウトプット・アウトカムを下記の通り設定する。

| アウトプット ※       | アウトカム ※                                |
|----------------|--|
| ・対象者への通知率 100% | ・ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)<br>通知開始時平均より 5%向上 |

※アウトプット・・・事業の実施量のこと。(例:指導率、実施率、通知率など)

<sup>※</sup>アウトカム・・・事業に対する成果のこと。(例:改善率、支援対象者数の減少率など)

# V. その他

# 1. データヘルス計画の公表・周知

本計画は、広報、ホームページ等で公表するとともに、本実施計画をあらゆる機会を通じて周知・啓発を図り、 特定健康診査及び特定保健指導の実績(個人情報に関する部分を除く)、目標の達成状況等の公表に努め、 本計画の円滑な実施、目標達成等について広く意見を求めるものとする。

# 2. 事業運営上の留意事項

#### (1)各種健(検)診等の連携

特定健康診査の実施に当たっては、健康増進法及び介護保険法等に基づき実施する健(検)診等についても可能な限り連携して実施するものとする。

### (2)健康づくり事業との連携

特定健康診査・特定保健指導は、被保険者のうち40歳から74歳までの人が対象になる。しかし、生活習慣病予防のためには、40歳より若い世代へ働きかけ、生活習慣病のリスクの周知や日々の生活スタイルを見直していくことが重要になる。そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していく必要がある。

# 3. 個人情報の保護

特定健康診査及び特定保健指導に関わる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」「国民健康保険組合における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」「個人情報保護条例」「情報セキュリティーポリシー」に基づき管理する。

また、特定健康診査及び特定保健指導にかかわる業務を外部に委託する際も同様に取り扱われるよう委託契約書に定めるものとする。

# 4. データヘルス計画の見直し

#### (1)実施要領

保健事業実施計画全体については、計画の最終年度である平成29年度に目的・目標の達成状況の評価を行うこととする。また、個別の保健事業については毎年度評価を行い必要に応じて事業内容の見直しを行う。

### (2)見直し検討時の構成メンバー

見直しのための検討を行う場合には、下記メンバーで実施する。

篠山市保健福祉部長、国民健康保険担当課・健康診査担当課及び介護保険担当課の職員等

# 篠山市国民健康保険データヘルス計画

発行: 平成28年2月

編集 : 篠山市

〒669-2397

兵庫県篠山市北新町41 TEL:079-552-1111(代表)

